

広報あきたかた11

A K I T A K A T A November 2011 No.93

あなたのために……



今月の主な内容
大切なあなたを守りたい
 ～自主防災組織の力～ 2-7
平成22年度決算報告 8-11

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

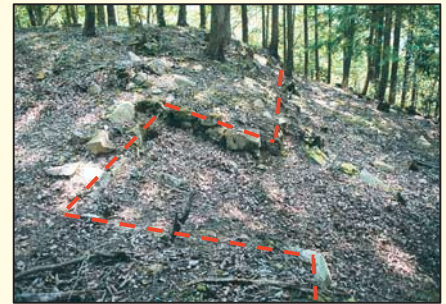
田屋城 《向原町長田》

【登城ガイド】
 標高/280m、比高/100m
 史跡指定/市指定史跡
 城主/内藤氏
 所要時間/東麓から25分

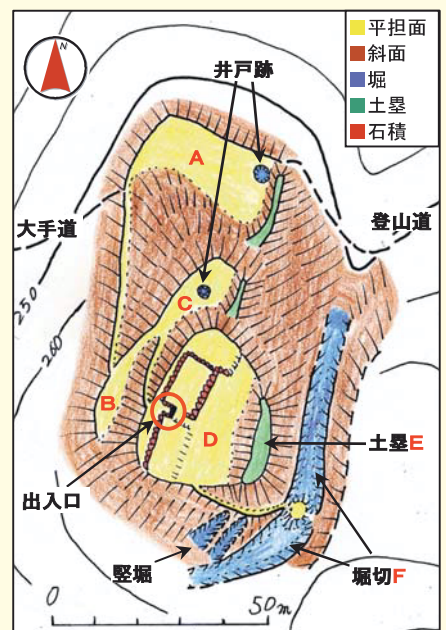


田屋城遠望(北西側より撮影)

田屋城位置図



Dの出入口(破線部)に残る基壇



田屋城略測図(作図 秋本哲治)

立地：城跡は三篠川にかかる県道の小丸子橋を見下ろす山腹にあり、西麓は館跡ともいわれれています。眼下の三篠川は天然の堀としてだけでなく、物資の流通、更には瀬戸内海側への交通手段として重要な役割があったと思われる。また、現在城跡からは向原高校のある北東方面がよく望めます。

歴史：城主と伝わる内藤氏は、厳島神社主家佐伯氏の一族で、鎌倉時代より長田郷の地頭として土着し、戦国時代には毛利氏の配下となりました。1566年、毛利氏に降伏した尼子義久ら三兄弟が長田田明寺で幽閉され、内藤元泰が23年間その監視役を務めています。その後内藤氏は、毛利氏に従い萩に移りました。

城跡：城は広くありませんが、遺構が明確に残り、全体は北西側を向いています。西の大手道から登るとA↓B↓Cの順に郭(平坦面)を通過しないと中心部のDへ辿り着けないように作られています。しかも何度も通路を曲げているため、守り易く攻め難い構造です。Dには基壇状の石列や石積が良く残り、特に出入口の構造がはっきり確認できます。Dの東側には物見台と思われる高さ3m以上もある土塁Eが築かれ、更にその東側には大規模な堀切Fがあり、こより標高の高い東側からの進入を遮断しています。なお、Cには深さ9mとも言われる石組井戸があります。中心部の石組の直線的な構造は戦国時代の山城では珍しいことから、この城は戦国時代後半に改修されたと思われる。

シリーズ「お城拝見!」第十七回

安芸高田市歴史民俗博物館
 学芸員 秋本哲治

編集後記

かわいい水色の長靴
 最近の小中学生は、雨の日に長靴を履かないと嘆いていました。先日かわいい水色の長靴を履いた小学生を見かけました。

「人が笑うから」とか「人に言われるから」ということをよく聞きますが、自分が正しいと思ったことを行動できる人になってほしいと爽やかな気持ちで一杯になりました。(浮田)

イベントのスタッフは大変です。「消防フェスタ」は大盛況。うれしい一方、長い行列が出来て休む間もありません。それでも、興奮気味に目を輝かせた子どもを前にもうひとがんばり。そして、行列の中にもスタッフのように疲れた顔。笑顔の子どもに引っぱられるお父さん、お母さん。(森本)

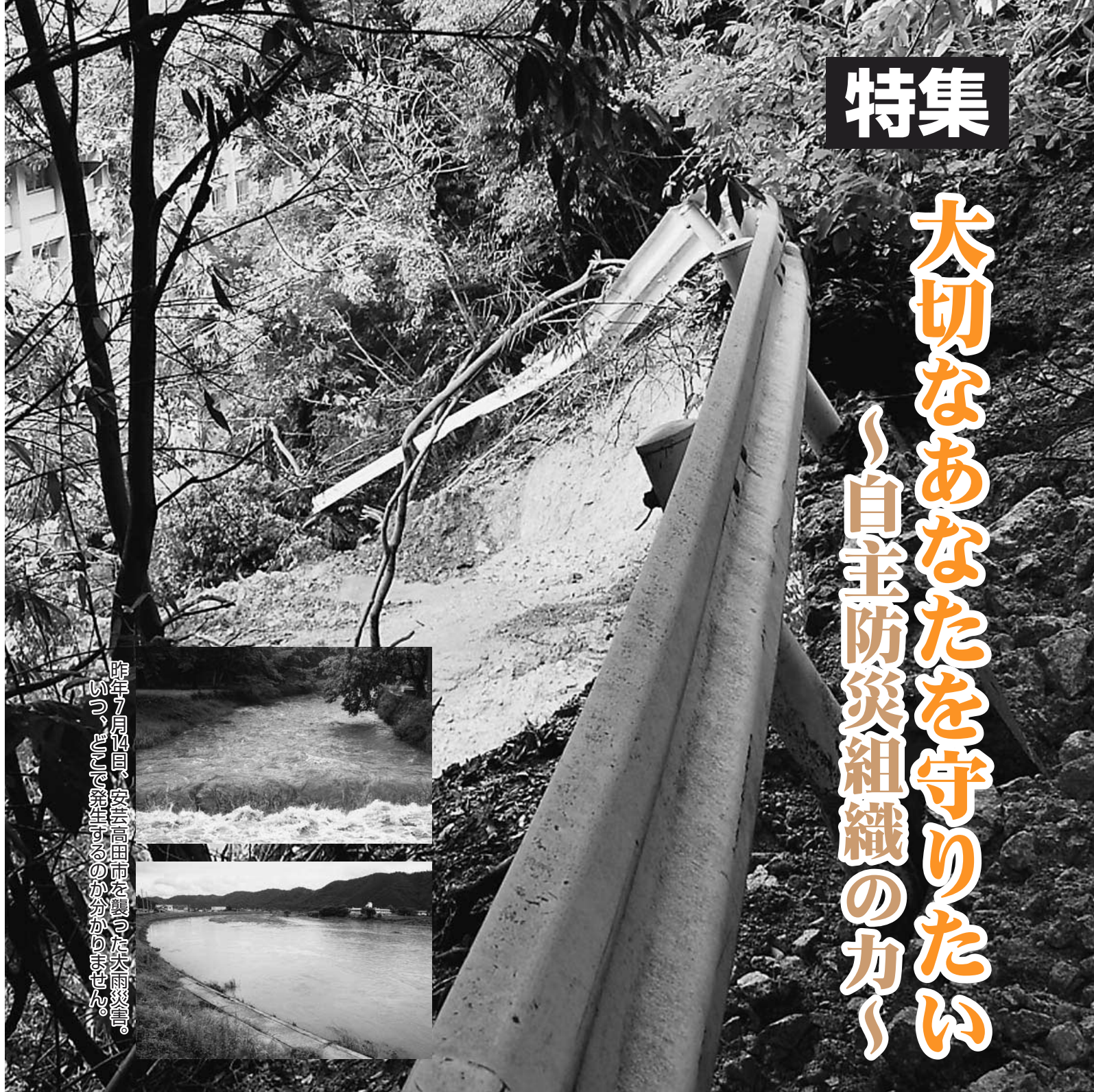
ガムに旅行に行かれた係長からのおみやげが、どのコンビニでも売っているようなガムでした。最初はキョトンとしましたが、「ガムだからガムなんよ」と、謎を解いてくれた人の声を聞いて納得。広報の締め切り前でピリピリしていた中、いい意味で脱力感を覚えました。こんなユーモラスな広報広聴係(主に係長だけがもしいが…)を、これからもよろしくお願ひします。(稲田)

大切なあなたを守りたい 自主防災組織の力

いつ、我が身に
ふりかかると
わからない

3月11日、誰もが経験したことのない未曾有の災害、東日本大震災が発生しました。その復興もままならない9月には、台風12号、台風15号が続き、さらに日本列島を直撃。家屋の倒壊・河川の氾濫等、甚大な被害をもたらしました。被災地に生まれたい方は、「まさか、自分が…」と思われることでしょうか。ですが、災害は、いつ、誰の身にふりかかるとは分からない所にこそ怖さがあるのです。

安芸高田市でも、昨年（平成22年）7月14日に、梅雨前線の停滞で大雨が降り続けたことを受け、土砂災害の危険性のある地域に『避難勧告』を発令しました。この災害では、吉田高校の裏山崩落、家屋の浸水など大きな被害が起き、復旧に多くの時間を要したことは、みなさんの記憶に新しいはずですが、記憶はいつしか薄らいでいきます。昨年の災害も、東日本大震災も、いつしか昔話に代わってしまいかも知れません。だからこそ、記憶が鮮明なうちに、その恐怖を実感しているうちに、いざという時の対処法を考えておく必要があります。災害は、いつも一度言います。災害は、いつ、誰を襲うかわかりません。自然災害が気まぐれに人間を翻弄してきた歴史は、どこにでもありません。



昨年7月14日、安芸高田市を襲った大雨災害。いつ、どこで発生するのが分かりません。

平成22年7月14日6時、 避難勧告発令！

昨年、安芸高田市を襲った集中豪雨。累加雨量200ミリを超える状況に、市は、土砂災害特別警戒区域である、吉田町内堀、外堀、大浜、六日市（一部）地区48世帯124名に避難勧告を行いました。避難勧告区域内の郡山では、山腹にあった市道が山の斜面ごと押し流されるなどの被害が発生。あまりの恐怖に不安に震えた方も多いと聞きます。その時、人々の混乱を最小限に抑えることができたのは、地域ぐるみの防災があったから……。地域の防災力が、スムーズな避難へと導き、深刻な人的被害の発生を食い止めたのです。



吉田高校裏山崩落現場。
（撮影：H23年2月4日）



避難活動に尽力された、
大浜敬和会 森川 忠明 会長（右）、
信木康三郎 副会長（左）。

その時、現場では？

昨年の大雨災害で避難勧告が発令された大浜地区。その時、実際の現場はどのような状況だったのか？大浜敬和会 森川 忠明 会長、信木 康三郎 副会長に話を聞きました。

地域を守ろうと懸命だった

（談）大浜敬和会 森川 忠明 会長
信木康三郎 副会長

みんなで一丸となって対応

大浜は、郡山の崩壊と、江の川・多治比川の氾濫の可能性を含む地域です。避難勧告が出される前日（7月13日）の夜からかなりの雨が降っており、心配で眠れませんでした。7月14日の朝6時、避難勧告が発令されました。避難勧告を受け、すぐに地域の方々に連絡を回し、急傾斜地の方の避難を誘導しました。一方で、大浜集会所には動ける男性が集まり、土嚢を積んで水が床下に入るのを防いだり、車を持っていない方のためにクリスタルアーゴまで避難者を運んだり、みんなが一丸となって動きました。

当日は、道路に水が溢れて、避難するにも用心しないと危ない状況です。また、いつ江の川・多治比川が溢れてくるかわかりません。「とにかく避難を優先に」ということは決まっていたのですが、同時に、お互いの財産を守るため、地域内を警戒して歩きまわったり、心配するお年寄りに声掛けを行ったりして、みんなの不安が和らぐよう対応しました。

発生時間によって対応は異なる

今思えば、避難勧告が朝6時だった

地域の繋がりを深くすること

昨年の災害を経験したことで、地域の方々の防災意識は高まっていると思います。消防防災フェスタにも多くの方が参加しましたし、防災グッズを購入したという話も聞きます。そうした、地域の方々の防災意識を今度は具体化していかなければなりません。防災の規定を見直したり、いざというとき連絡をとれるように各家庭の状況を把握したり。そうした事を地域全体で行い、自主防災として、地域の連携を深くしていくことが重要だと大浜敬和会は考えています。

体験者の話

体験コーナーに参加した多くの方々。感想を紹介します。



沖田 竜輝 君 (8)

ロープ降下体験をしました。遠くから見ると高かったけど、やってみると、思ったほど怖くありませんでした。でも、ロープ渡りは、腕が疲れて大変でした。いつも身体を鍛えている消防の人はずいと思えました。



北長 心みこ さん(36)
奏 君 (6)

ジェットシューターを体験しました。的に当てるのが面白かったです。今回は、保育所で案内をもらって、面白そうだと思って来ました。色々な体験コーナーがあり、とても満足しています。



二山 義夫 さん(46)
颯太 君 (7)

地震車に乗りました。それほど揺れが激しいとは思いませんでしたが、実際に起きたら、とっさの判断を下すのは難しいだろうと感じました。地震が起きたら、テーブルの下に隠れるなど、最低限のことを確実にしようと思います。



「一人ひとりが危機意識を持ち続けることが大事」と語る、
光下 正則 消防長

台風や豪雨による災害は、同時多発的に起こります。すると、いくらか公共の防災機関が総力をあげて対策

「自助」・「共助」が救う命

今回の消防防災フェスタは、「自助」・「共助」の地域防災力が、いかに大切かを実感してもらおうことを目的としていました。そうした意味では、多くの方が積極的に体験コーナーなどを利用して防災を学んでいたことは、大変意義深いことだと思えます。特に、子どもの数が多かったというのがよかったです。子どもは怖さや対応の仕方などを学んでおけば、どこに行っても「自分の命は自分で守ろう」という人間に成長してくれるのではないのでしょうか。「自分の命は自分で守る」。この意識は非常に大切です。市民の皆さんには、今回のフェスタで学んでいただいたことを、これからも心の片隅に持ち続けていただければと思います。

「自助」・「共助」の意識の高揚
「自分の命は自分で守る」
「地域は地域で守る」
「地域は地域で守る」
「自助」・「共助」の意識の高揚
「自分の命は自分で守る」
「地域は地域で守る」
「自助」・「共助」の意識の高揚

「自助」・「共助」の意識の高揚

「自助」・「共助」の意識の高揚
「自分の命は自分で守る」
「地域は地域で守る」
「自助」・「共助」の意識の高揚
「自分の命は自分で守る」
「地域は地域で守る」
「自助」・「共助」の意識の高揚

危機意識を一人ひとりが持ち続けることはとても重要です。そのためにも、今回のような行事に参加していただくことや、地域ごとで防災訓練を行うなど、危機意識を高めることが大切です。

危機意識を一人ひとりが持ち続けることはとても重要です。そのためにも、今回のような行事に参加していただくことや、地域ごとで防災訓練を行うなど、危機意識を高めることが大切です。

防災を学ぼう

3、000名を超える参加があった消防防災フェスタ。市民の危機意識が高まっていることがうかがわれます。では、危機意識が高まることのメリットは？
安芸高田市消防本部 光下 正則 消防長に聞きました。

危機意識を持ち続けるといふこと

(談：光下 正則 消防長)

自分の命は自分で守る

自分の命は自分で守る

自分の命は自分で守る

あきたかた消防防災フェスタ2011

10月2日(日)、吉田運動公園に3,000名を超える人々が集まりました。フェスタでは、各種ステージ発表、事業所対抗消火競走、幼年消防クラブによる防災セレモニー、サンフレッチェ広島・湧永レオリック選手とのふれあいイベントなどが行われ、また、日ごろ経験できない煙体験や、高所からのロープ降下・ロープ渡りのコーナーにも多くの人々が列を作りました。

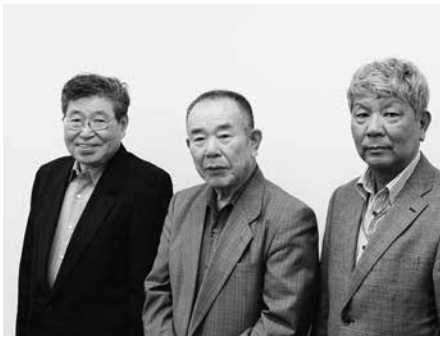


高めよう地域防災力

避難を完璧に行うことが重要

小原は元々災害の多い地域でした。数日雨が降り続いたら、戸島川が氾濫し、江の川との合流点が狭かったため、水が逆流して、田んぼが浸水することもありました。現在は河川改修などを行って、だいぶ心配も少なくなっていますが、9月に起こった台風12号などが直撃したらひとたまりもない地域だと思います。

小原地域振興会 自主防災部活動報告



小原地域振興会 住吉 二郎 会長(真中)、
國山 浩海 副会長(右)、
田村 元 事務局長(左)

自主防災組織のある地域

大規模な訓練を行うなど、積極的に自主防災活動を行う小原地域振興会。そこには、自主防災を組み入れた独特の地域づくりがありました。

イベントの中で技術を身につける

現在は、年に一回、地域全体で防災訓練を行っています。ですが、そればかりが自主防災部の活動ではありません。他にも小原地域は、地域主催のイベントに訓練を取り入れるなどして、防災意識の高揚を図っています。

敬老会などのイベントでは、女性中心の炊き出し班が炊事を行います。また、行事の中に防災関連のプログラムを設けて、男性はそこで競技をしながら訓練を行います。

結局、自主防災と言っても、ただ訓練するばかりではいけないと思います。実際の災害時に役立つ技術をいかに身につけられるか、そこが重要です。

訓練だけだとやはり単調になりがちだと思います。しかし、イベントに絡めて行うと、防災に触れる機会も増えますし、技術としてもしっかりと身につけて行くのではないのでしょうか。

訓練をイベントに取り入れることは自主防災の上で欠かせない、「絆を深めること」にも良い影響を与えます。自主防災では、お互いの助け合いの精神が必要です。その精神を、イベントなどを通して

そのような中で、小原地域としては、いかに避難を完璧に行えるかということが重要でした。避難場所を振興会ごとで把握し、誰を優先させて避難させるか、連絡網を充実させ、避難を徹底させる事こそ必要だと感じていました。

現在、道の寸断等により、公共の防災機関は他の地域での応急対策に追われたりして、即座に現場に駆けつけることが困難でした。しかし、地域が一致団結し、地域ぐるみで救助に取り組むことで、身近な人の命を守ることに繋げることができたのです。

阪神・淡路大震災での死者数は6,000人以上とされています。地域での救助活動がなければ、死者数はどれだけ増えていたかわかりません。消防などの専門の救助隊が助けたのは、全体のうちほんのわずかでした。



こうだわいわい祭・甲田町商工祭でアトラクションを行う、小原地域振興会。

自主防災をきっかけとした地域づくり

最近では、住民の意識もだんだん変わってきました。以前は、なにかあると「行政にお願いに行こう」となっていました。それが、「自分たちで出来ることは自分たちで解決しよう」、「安全・安心な地域を自分たちの手でつくりよう」という風になってきています。

それは、自主防災の取組みがあるからなのだと思います。自主防災の活動を行う中で、地域に「自主防災は絆が大切ですよ」、「自分たちは自分たちで守るんですよ」と呼びかけてきました。それが、地域としてのまとまり、住民同士の連帯を高めることに繋がっているのだと思います。自主防災を一つのきっかけとして、どこよりも絆や思いやりの気持ちの強い地域を作っていると考えています。

生き残るために…

自然災害は、いつも人間の想像を超えてきました。東日本大震災、台風12号、台風15号の直撃。誰もが息をのんだ自然の猛威の前では、一人の人間などあまりに無力だと実感させられます。

しかし、固い絆で結ばれた方と一緒に避難し、お互いを励まし合い、また、力を合わせて被害を最小限に食い止め、復興に向けて汗を流す。助け合いという、人間ならではの能力を發揮したなら、自然災害に正面から立ち向かうことは困難でも、決して無力ではありません。亡くさずに済む命を確実に救うことができるはずですよ。

人がいてこそ、地域は成り立ちます。どんなに地域行事を活性化に行っているも、人がいなければ、その地域は地域として存続することはできません。

人が地域を守る。そして、地域が人を守る。その相互作用が、地域を存続させる根幹なのだと思います。

ひよっとすると、自主防災が救う人の命とは、地域全体の命だと言ひ換えることができるのかも知れません。自主防災こそ、地域が生き残っていくための鍵のように思います。

自主防災組織が命を救う

昨年7月14日の大雨災害時、自主防災組織による地域住民への連絡、避難誘導が効果的に働きました。現場の判断が、地域住民を危険から守ったのです。



6月26日に行われた、小原地域振興会の防災訓練。みなさん熱心に取り組んでいます。

自主防災組織の活動(例)

平時時には、防災訓練や避難経路の確認、広報活動などを通して地域住民の防災意識を高め、災害発生時の確な対応に備えています。この平時時の取組みが、危険を感じた際の冷静な判断に繋がるのです。

そして、いざ災害発生時には、初期消火、救出救護、集団避難、避難場所での給水給食活動などを行います。災害発生時は、一刻を争う場面での迅速な対応が重要になります。消防などの公共防災機関

自主防災組織の有効性

自主防災組織は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を機に、全国的にその有効性が認められるようになりました。この震災で救出された人の約6割は、家族や近所の方々に救出されたと言われています。

また、道路の寸断等により、公共の防災機関は他の地域での応急対策に追われたりして、即座に現場に駆けつけることが困難でした。しかし、地域が一致団結し、地域ぐるみで救助に取り組むことで、身近な人の命を守ることに繋げることができたのです。

阪神・淡路大震災での死者数は6,000人以上とされています。地域での救助活動がなければ、死者数はどれだけ増えていたかわかりません。消防などの専門の救助隊が助けたのは、全体のうちほんのわずかでした。

ちよっとお知らせ

危機管理室 ☎42156255

エリアメールを配信

NTTドコモで実施している緊急速報「エリアメール」のサービスを11月1日から活用します。エリアメールとは、市内のNTTドコモの携帯に対して、避難勧告・指示や警戒区域情報、洪水情報、土砂災害警報などを一斉に配信するものです。登録は不要で、無料でサービスが受けられます。

(一部古い機種は、受信できません)

吉田町内の避難場所を見直し、変更・追加をしました

【旧】ふれあいセンターいきいきの里
吉田町常友1254番地15 ☎4213359

【新】中央保健センター
吉田町常友1564番地2 ☎4711285

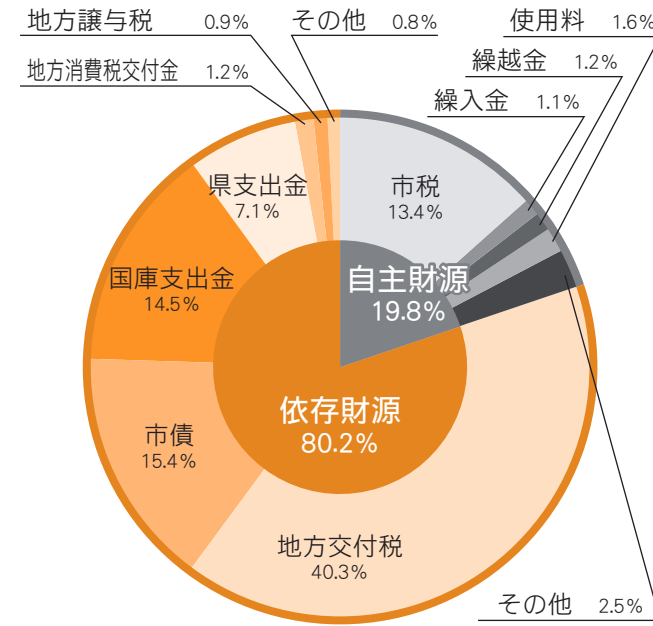
【追加】可愛振興センター
吉田町山手1392番地2 ☎2446109 (有線)

関が駆け付けるまでの間に、地域でどれだけ救助を行えるか。そこにかかっています。昨年7月14日の大雨災害時にも、自主防災組織による地域住民への連絡、避難誘導が大変効果的に働きました。自主防災組織は、被害を最小限にとどめる砦なのです。

平成22年度 決算報告

平成22年度の決算が9月定例議会で認定されました。普通会計の決算概要をお知らせします。普通会計には、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が含まれます。

歳入総額 254億6,496万円 (+39億4,289万円)



地方交付税	102億7,501万円 (+ 7億1,818万円)
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。	
市債	39億2,780万円 (+ 23億3,300万円)
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。	
国庫支出金	36億9,483万円 (+ 7億4,106万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。	
市税	34億1,445万円 (- 8,237万円)
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。	
県支出金	17億9,786万円 (+ 1億9,419万円)
市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。	
使用料	3億9,880万円 (+ 4,943万円)
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。	
地方消費税交付金	3億77万円 (- 51万円)
消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。	
繰入金	2億8,063万円 (- 1億1,205万円)
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。	
繰越金	2億9,768万円 (+ 5,065万円)
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に繰入するときの収入。	
地方譲与税	2億3,540万円 (- 737万円)
国税として集められた後、市に譲与される税。地方道路譲与税や地方揮発油譲与税など。	
その他	8億4,168万円 (+ 5,873万円)
諸収入、分担金及び負担金、自動車取得税交付金など。	
※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。 ※()内は前年と比較しての増減額です。	

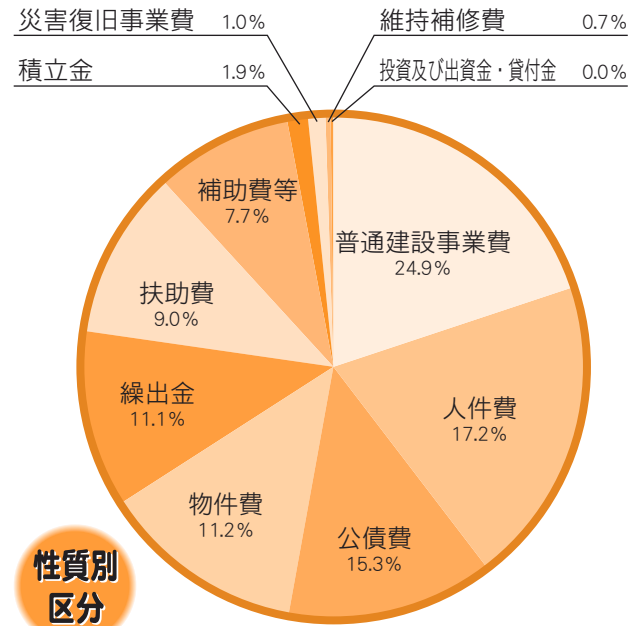
歳入

歳入は254億6,496万円の前年度より39億4,289万9千円(対前年度比18.3%)増加しました。主な要因としては、普通交付税が景気対策関連経費の追加により6億8,132万1千円増加したこと、国の経済対策事業、学校耐震化事業等により国庫支出金が7億4,106万6千円増加、し尿処理施設整備、給食センター整備事業等の建設事業への充当起債が23億3,300万円増加したことによるものです。

歳出

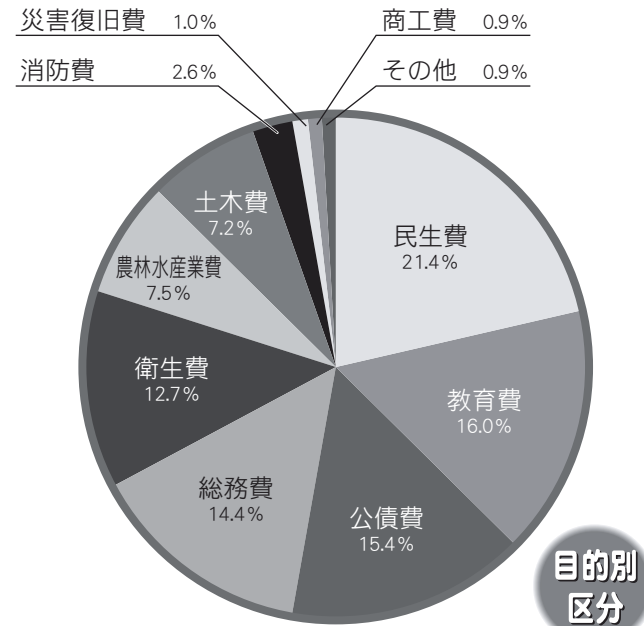
歳出は245億8,230万3千円で前年度より35億793万1千円(対前年度比16.6%)増加しました。主な要因としては、定額給付金支給事業の終了等により補助費が4億9,560万9千円減額したものの、児童手当・子ども手当給付事業により扶助費が3億3,563万2千円、学校耐震化事業、し尿処理施設整備事業、給食センター整備事業の大型建設事業の実施により普通建設事業が38億2,073万8千円増加したことによるものです。

歳出総額 245億8,230万円 (+35億793万円)



普通建設事業費	61億2,019万円 (+ 38億2,073万円)
道路、橋、河川、消防施設、学校、公民館、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。	
人件費	42億1,679万円 (+ 2,290万円)
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。	
公債費	37億7,098万円 (- 3億8,030万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
物件費	27億5,078万円 (- 4,280万円)
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。	
繰出金	27億3,948万円 (- 1,459万円)
資金の運用のため、特別会計に支出した経費。	
扶助費	22億82万円 (+ 3億3,563万円)
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。	
補助費等	18億9,707万円 (- 4億9,560万円)
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。	
積立金	4億7,998万円 (+ 2億4,422万円)
基金などに積み立てる経費。	
災害復旧事業費	2億3,853万円 (+ 1億6,879万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
維持補修費	1億6,475万円 (- 1億1,621万円)
市が管理する公共施設(道路など)を維持するための経費。	
投資及び出資金・貸付金	288万円 (- 3,483万円)
財団法人などに対する出捐金や公営企業の資本を整備するための出資的な繰出金など。	

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。



民生費	52億5,782万円 (+ 4億6,497万円)
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。	
教育費	39億4,158万円 (+ 23億4,184万円)
幼稚園、小中学校など教育に関する経費と生涯学習や公民館、運動公園、博物館などの経費。	
公債費	37億7,098万円 (- 3億8,030万円)
市が借りたお金(借金)の返済経費。	
総務費	35億4,565万円 (- 1億3,150万円)
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。	
衛生費	31億2,392万円 (+ 10億6,414万円)
保健事業に関する経費、環境対策に関する経費。	
農林水産業費	18億5,226万円 (+ 2,985万円)
農業、林業、水産業の振興のための経費。	
土木費	17億5,629万円 (- 5,378万円)
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。	
消防費	6億4,717万円 (- 432万円)
消防や火災予防に関する経費。	
災害復旧費	2億3,853万円 (+ 1億6,879万円)
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。	
商工費	2億3,027万円 (+ 564万円)
観光や商工業の振興に関する経費。	
その他	2億1,778万円 (+ 260万円)
議会費、労働費、諸支出金。	

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。
※()内は前年と比較しての増減額です。

平成22年度の 主な事業 (抜粋)

「人 輝く・安芸高田」の実現のため、平成22年度に新たに組み込んだ事業の一部を紹介いたします。

- 快適で賑わいのあるまちづくり
 - ・地上波デジタル放送共聴施設整備補助事業
 - ・公共交通・生活路線確保対策事業
- 基幹系電算システム更新事業
 - ・消防団詰所等整備事業
 - ・心豊かに創造性に富んだまちづくり
 - ・学校規模適正化事業
 - ・給食センター整備事業
 - ・学校耐震化推進事業
 - ・向原町生涯学習センター等基本構想策定事業
 - ・吉田サッカー公園人工芝改修事業
- 人と環境にやさしいまちづくり
 - ・住宅用太陽光発電システム等普及促進事業
 - ・環境基本計画策定事業
- 多彩な生産と交流のまちづくり
 - ・森林整備加速化・林業再生事業
 - ・土師ダム周辺整備基本構想策定事業
 - ・神楽プロモーションDVD制作事業
- その他の事業
 - ・ふるさと応援寄附推進事業

平成22年度決算 特別会計の 決算状況

※万円未満の数値は切り捨てています。

		
後期高齢者医療特別会計	老人保健特別会計	国民健康保険特別会計
歳入 4億812万円 歳出 4億 1万円	歳入 328万円 歳出 328万円	歳入 37億9,829万円 歳出 34億9,718万円
原則として75歳以上の方が加入する後期高齢者医療（長寿医療）保険を運営する会計です。平成22年度末加入被保険者は、6,749人でした。	75歳以上の方の医療費の一部を負担する会計です。平成20年4月からの後期高齢者医療制度施行に伴い、精算事務を行いました。	国民健康保険を運営する会計です。平成22年度末で加入世帯が4,811世帯、加入被保険者は、7,755人でした。

			
特定環境保全公共下水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	介護サービス特別会計	介護保険特別会計
歳入 5億5,766万円 歳出 5億5,442万円	歳入 5億5,742万円 歳出 5億4,818万円	歳入 4,559万円 歳出 4,490万円	歳入 38億 52万円 歳出 37億6,777万円
八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施しています。甲田は概ね整備が完了し、今後は加入促進を図り適正管理に努めていきます。八千代は管路整備を継続し、向原は施設の維持管理に努めてきました。	吉田市街地の都市計画区域のうち用途地域内を中心に事業を継続しました。管路整備を継続します。	介護保険認定者のうち、要支援1・2の高齢者の介護予防サービスを運営する会計です。624人分の介護予防サービス計画を策定しました。	老後の安心をみんなで支える介護保険を運営する会計です。介護が必要と認められた要介護認定者は年度末現在で2,543人でした。


			
簡易水道事業特別会計	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	浄化槽整備事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
歳入 5億1,194万円 歳出 5億1,178万円	歳入 896万円 歳出 891万円	歳入 2億978万円 歳出 2億976万円	歳入 3億8,026万円 歳出 3億8,023万円
6町13認可区域の飲料水の安定供給のための施設の管理及び八千代給水区、向原給水区で施設の整備を行いました。	甲田処理区内の吉田口地区を対象に大型浄化槽による処理場の適正管理を行いました。	各家庭で早期な整備が見込める市設置型の事業です。市が工事発注し、その後も管理をしていく事業で平成22年度は47基を新設しました。管理総数は2,261基です。	市内12地区に整備している農業集落排水施設の管理事業です。加入促進を図りながら施設の適正管理に努めてきました。


損益計算書		
収 益	2億5,649万円	
費 用	2億2,635万円	
特別利益	1,183万円	
特別損失	11万円	
当年度純利益	4,186万円	
貸借対照表		
固定資産合計	33億7,855万円	
流動資産合計	3億2,900万円	
資産合計	37億 755万円	
負債合計	8,258万円	
資本合計	36億2,497万円	
負債資本合計	37億 755万円	


水道事業
水道事業は、使用者の皆様のご日常生活や社会活動を支えるための施設の管理及び施設の改良工事を実施しました。


公営企業会計
企業会計とは、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計をいいます。損益計算書と貸借対照表から成り立っています。安芸高田市では吉田町、甲田町の区域（一部）で地方公営企業法に基づき水道事業を経営しています。



飲料水供給事業特別会計
歳入 1,246万円
歳出 1,244万円
高宮町下福田・すだれ地域の飲料水の安定供給、施設の管理を行いました。


● 消防団詰所等整備事業 ……8,259万円
消防水利として耐震性貯水槽（防火水槽）40㎡級を6基設置しました。市内の消防組織の平準化と機動力の向上を目的に、消防団の再編計画に基づいて、美土里方面隊第1分団及び高宮方面隊第3分団の詰所を整理統合しました。


● 給食センター整備事業 ……11億1,580万円
安芸高田市の保育所10園（3歳以上児）、幼稚園1園、小学校13校、中学校6校において、約3,100食の完全給食を実施し、給食内容の均衡化及び効率化を図るとともに、食育を推進していくため、給食センターを整備しました。


● 学校耐震化推進事業 ……11億8,169万円
耐震改修工事は、向原中学校校舎が平成22年11月末、吉田小学校校舎・吉田中学校校舎・甲田中学校屋内運動場が平成23年3月末に完了しました。平成22年度に耐震第2次診断を実施し、耐震診断の進捗率は、81.3%になりました。（平成23年度への繰越額：3億6,404万円）


● 住宅用太陽光発電システム等普及促進事業 ……1,689万円
地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を目的として、太陽光発電システムのみを設置する者（65件）、または、太陽光発電システムと省エネルギー設備の両方を設置する者（42件）に対し、補助金を交付しました。（全体施設出力合計449.47kw）


● ふるさと応援寄附推進事業 ……299万円
ふるさと応援寄附金は、寄附金の用途を指定できます。平成22年度は「高齢者が安心していきいきと暮らせるふるさとづくり事業」を指定していただいた寄附金を活用し、高齢者福祉施設に備品を整備しました。

※万円未満の数値は切り捨てています。

担当部署名	事務事業名	目標	上半期進捗状況
福祉保健部	高齢者福祉課 推進事業 市民総ヘルパー	養成講座を開催し、150名の生活・介護サポーターを養成します。 広島県立大学の受託研究事業として、平成24年2月末までに構想を具現化します。「お太助ポイント銀行」について、創設の可否を決定します。	第5期養成講座を開催し、65名の養成を修了しました。(これまでの修了者は、合計で352名) 現在、第6期養成講座を開講中です。
	農林水産課 整備事業 林道	林道入江戸島線について、平成23年5月までに実施設計書を作成し、10月までに改良区間の一部について工事に着手します。	9月5日に改良区間の一部(L=400m)の工事を発注しました。
産業振興部	地域営農課 有害鳥獣対策事業	集落単位等広域での防護柵設置により、農作物被害の縮減を目指します。 ジビエ(狩猟による鳥獣肉)の活用について、捕獲から解体、処理、加工、販売等幅広く調査研究を行います。 平成23年度、第1種狩猟免許取得助成対象者を4名以上とします。	国費対象9地区及び単市対象20地区での防護柵設置事業を実施しました。 ジビエ活用について、有害鳥獣捕獲班等関係団体との協議、また処理施設の整備に着手しました。
	地域営農課 地産地消推進事業	平成23年6月までに地産地消行動計画実施計画を策定します。 給食センターの地場産野菜の使用率について、当面10%(重量ベース)を目指します。 「三矢ブランド」を3品目から4品目へ、「あきたかたのたからブランド」を43品目から50品目へ増加を目指します。	地産地消行動計画の製本及び議会等への説明を行いました。 給食センターへの地場産野菜の供給は、9月末現在で21.9%。 「あきたかたのたからブランド」の追加認証を行い、72品目となりました。
	推進事業 応援の会	会員数1,000名を目標に組織体制を構築し、設立総会を8月に開催します。	8月7日に設立総会を開催し、9月17日にはサンフレッチェ応援ツアーに参加しました。 会員数は9月末時点で1,291名。
建設部	住宅政策課 整備事業 子育て・婚活支援住宅	分譲団地の整備後、8区画を分譲します。	向ヶ丘分譲団地整備に係る測量・設計業務を行い、8区画から10区画の分譲ができるよう区画変更しました。
	上下水道課 整備事業 下水道	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率58.6%以上を目指します。	下水道整備から市設置型合併処理浄化槽整備へ移行するため、県と下水道事業の変更(事業の縮小)認可申請の事前協議中です。変更認可を取得後、市設置型合併処理浄化槽で整備する予定です。
教育委員会事務局	教育総務課 学校耐震化推進事業	平成23年度末で、小中学校施設の耐震化率を70%以上にします。 ・小中学校施設の耐震補強工事(実施設計、補強・改修工事等)…甲立小学校屋体、向原小学校屋体、甲田中学校校舎、八千代中学校屋体、向原中学校屋体 平成23年度末で、小中学校に係る耐震第2次診断を完了します。 ・小中学校施設の耐震第2次診断業務…小田小学校校舎・屋体、小田東小学校校舎・屋体、刈田小学校屋体、美土里中学校金工室、吉田中学校柔剣道場、甲田中学校柔剣道場	平成22年度から繰越事業の耐震補強工事は、吉田中学校屋体・向原小学校校舎・吉田小学校新校舎の工事発注をしました。 平成23年度の小中学校施設の耐震補強工事、甲田中学校校舎・向原小学校屋体・八千代中学校屋体・向原中学校校舎・甲立小学校屋体は、実施設計業務を業務委託しました。 小中学校施設の耐震2次診断業務は、小田小学校校舎・屋体、小田東小学校校舎・屋体、刈田小学校屋体、美土里中学校金工室、吉田中学校柔剣道場、甲田中学校柔剣道場は、業務委託しました。
	適正化事業 学校規模	平成23年度末で、市内全ての単位PTAと地域への説明会を完了します。	市PTA連合会総会(5月7日)での説明会を皮切りに、市内小学校の単位PTA保護者会を対象に推進計画の説明会を実施しました。(12校/13校中:進捗率92.3%)
	生涯学習課 調査事業 甲立古墳	平成23年11月までに確認調査を完了し、現地説明会を開催します。 平成23年7月末までに遊歩道整備を完了します。	甲立古墳発掘調査指導委員会を8月10日に開催し、9月12日から現地において古墳の確認調査を実施しています。 遊歩道整備工事については、7月8日に工事を完了しました。

平成23年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年8月号に掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を公表します。

担当部署名	事務事業名	目標	上半期進捗状況
総務部	危機管理室 促進事業 LED防犯灯	平成23年度末で、LED移行率を市管理分は80%以上、地元管理分は60%以上にします。	(平成23年9月末現在) ・市管理分……80%(392基/491基) ・地元管理分……65%(1750基/2670基) ※地元管理分は交付決定済基数
	企画振興部	葬斎場整備事業	平成23年造成工事着手までに地域振興策について地元との合意を目指します。 平成23年6月末までに既存施設を解体します。 平成24年2月末までに造成工事を完了します。また、同年1月末まで実施設計を完了し、年度内には本体工事に着手します。
整備事業 生涯学習センター		平成23年10月までに用地取得に関する事業認定を取得します。また、11月までに基本設計を、平成24年2月までに実施設計を完了します。	用地取得業務遂行中です。 基本設計は、7月に設計業者を選定し契約締結するとともに、8月から基本設計検討委員会を開催し、現在議論を重ねています。
整備事業 土師ダム周辺		土師ダム周辺整備事業は、平成24年1月末までに基本設計及び実施設計を完了します。 グラウンドゴルフ協会認定コースは、11月までに工事を完了します。	サイクリングターミナルの建替えにかかる基本設計を策定するため、8月に設計業者を選定するとともに、9月から基本設計検討委員会を開催し、現在議論を重ねています。 グラウンドゴルフ協会認定コースは、協会と連携してコース設定を検討し、設計業務を行っています。
未来創造事業		未来創造事業実施計画を、平成23年9月までに策定します。 関係団体及び庁内関係部局により実施体制を構築し、諸活動に取り組みます。	7月に関係団体による未来創造事業実行委員会を組織し、具体的な取り組みについて関係者相互の情報共有を図りながら取り組んでいます。 一環として計画した「第一回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」を7月末に開催しました。(出演校5校、来場者数約1,200名) 未来創造事業実施計画を8月までに策定し、現在、広島県と協議・調整中です。
情報政策課 整備事業 光ネットワーク		平成23年7月までに実施設計に着手します。 平成23年10月から電柱等共架申請を開始します。 平成23年12月までに施工業者を選定します。	9月補正予算に整備事業費の一部を計上し予算を前倒しして整備を推進することとしました。 現在、伝送路調査及び実施設計に着手しています。 今後、電柱等共架申請を開始するとともに、実施設計等が完成し、国の補助金交付決定以降、施工業者を選定します。
市民部	市民生活課 環境対策事業	住宅用太陽光発電システムの設置数を50件以上とします。 資源ごみの回収量を854t以上とします。	(住宅用太陽光発電システム) 6月17日当初予算分に達し(51件申請)、9月議会で50件分予算を追加しました。 (資源ごみ) ・回収量…378,855kg(内訳:古紙333,840kg、アルミ缶22,273kg、スチール缶11,878kg、ペットボトル10,864kg) ・回収団体…133団体(内新規団体数11団体)
	多文化共生推進事業	安芸高田市多文化共生推進会議を設立し、平成24年度中に「安芸高田市多文化共生プラン」策定に向け準備を進めます。 さらに、安芸高田市工業会と連携し、市内在住外国人労働者の生活・居住環境の改善を図るため、地域住民との交流や外国人同士の交流を促進します。 また、市内在住外国人の生活をサポートするため、「くらしの便利帳(外国語版)」の発行及び語学(方言)研修を実施します。	市内の地域住民と外国籍市民の交流を促進する多文化共生推進事業補助金を7月から開始し申請が3件ありました。 外国籍市民の暮らしをサポートする「くらしの便利帳」の原案を作成しました。業務委託契約の締結を11月中に行います。 9月から週一日の勤務でポルトガル語通訳員を雇用し、8件の相談があり、3件の翻訳業務がありました。 安芸高田市多文化共生推進員を10月から雇用し、安芸高田市工業会と連携しながら安芸高田市多文化共生推進会議の設立に向けて準備を進めます。

健康で快適な生活のために 保健医療課からお知らせ

☎ 4215633

麻薬・覚せい剤の乱用を 根絶しましょう！

10月・11月は、「麻薬・覚せい剤乱用防止月間」です。
麻薬や覚せい剤の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えます。

特に覚せい剤の乱用は、最近、一般市民まで拡大するのみならず、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっていきます。

また、青少年の間で大麻や錠剤型麻薬であるMDMAの乱用が拡大しており深刻な状況にあります。

麻薬・覚せい剤の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、市民一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。

みんなで、麻薬・覚せい剤の乱用を根絶しましょう！

■「一度だけ…」が一生を破滅に 追い込む

麻薬・覚せい剤等の薬物乱用の動機は「好奇心から」、「友達に勧

められて」、「面白半分」といった単純なものがほとんどであり、「一度だけなら大丈夫」など安易に考え、乱用に至るものが後を絶ちません。

また、覚せい剤は、「疲労回復薬」、「やせ薬」などと偽って勧められることもあります。

乱用される不正薬物は、その薬理作用により、いったん乱用すると、続けて使用したいという欲求が生じ、ついには止められなくなってしまう。

このため、これらの薬物を手に入れようとして家財を売ったり、借金を重ねたりして経済的破たんをきたしたり、薬物欲しさのため強盗・恐喝・窃盗などの犯罪や幻覚や妄想等による傷害・殺人事件を引き起こすこともあります。

このように、人の一生を破滅に追い込み、地域社会を不安に陥れる麻薬・覚せい剤等の薬物乱用の恐ろしさを市民一人ひとりが正しく認識して、薬物乱用のない安全・安心な社会をみんなで築きましょう。

なお、覚せい剤等に関することでお困りの方は、下記の機関へご相談ください。



■覚せい剤等薬物専用相談電話・最寄りの県立保健所

相談機関	電話番号
広島県警察本部薬物銃器対策課	082-227-4989
中国四国厚生局麻薬取締部	082-228-8974
広島県健康福祉局薬務課	082-513-3221
広島県西部保健所広島支所	082-228-2111(代)
県立総合精神保健福祉センター	082-884-1051

県立総合精神保健福祉センター

☎082-884-1051

◎ 個別相談指導

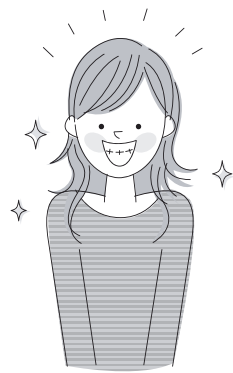
医師や相談員の専門スタッフが、薬物依存症者やその家族等から電話での相談及び継続的な個別相談指導を行っています。

* 個別相談指導は予約制です。(匿名でも可能)

◎ 家族教室・家族のつどい

薬物依存症者を抱える家族を対象に専門家による「薬物依存症者の家族教室」の開催や家族同士の交流の場である「家族のつどい」を設けています。

11月8日は「いい歯の日」 ～いつまでも自分の歯でおいしく食べよう～



7月30日に開催された「健康フェスタ2011」で、「いい歯の表彰式」が行われました。「8020表彰」では80歳になって20本以上自分の歯がある方を対象に29人の方が、また「はつらつ家族表彰」では、昨年度の3歳児健診でむし歯のなかった子どもとその保護者を対象に16組の親子が表彰を受けられました。

8020表彰を受けられた方が、日ごろどんなことに気をつけておられるか、歯科医院で健診を受けられた際のアンケートから、「丈夫な歯の秘訣」があるようですので紹介します。

《丈夫な歯の秘訣》



毎日食後・寝る前に歯みがきをする

カルシウムを多く含む食品を毎日摂取する

よく噛んで食べる



表彰者の方は、毎日の歯みがきや食生活などに注意されているようです。

市の健康づくり推進計画「健康あきたかた21」の歯の健康づくりでも、「むし歯・歯周病を予防し、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう！」をスローガンに歯みがき習慣や定期的な歯科健診を提唱しています。生涯にわたり自分の歯でおいしく食べられることは幸せなことです。表彰者の丈夫な歯の秘訣にあやかり、今一度自分の歯の健康について考えてみましょう。



《市内の中学校で歯科保健教室開催》

一生自分の歯の健康を保つためには、若いころからの正しい歯みがき習慣が大切です。

安芸高田市歯科衛生連絡協議会では、昨年からは市内の6中学校において、1年生を対象に、「歯科保健教室」を開催しています。10月5日には吉田中学校で開催し、歯科衛生士さんから、むし歯や歯周病のお話と、正しいブラッシング指導がありました。歯の汚れを見るために赤く染める薬をつけてみると、殆どの生徒が歯の所々が赤く染まり、磨き残ししやすい部分が良くわかり、注意する部分をしっかりと確認しながらブラッシングができました。

どうやって登録するの？

登録するには、事前に骨髄バンク制度の内容を十分理解していただく必要があります。

登録を希望される方は、まず財団法人骨髄移植推進財団が発行するパンフレット「チャンス」をお読みください。

「チャンス」は財団法人骨髄移植推進財団のホームページで閲覧できます。また、市役所保健医療課又は各支所総合窓口課にもあります。

骨髄バンクに関するご質問・お問い合わせ

骨髄移植推進財団

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-19廣瀬第2ビル7F

フリーダイヤル 0120-445-445

※ 以上の方
※ 骨髄を提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。
※ ドナー登録後の健康状態によつては、コルチコステロイドを進めることができないこともあります。
※ 骨髄・末梢血幹細胞の提供にあたっては家族の同意が必要です。

「生きるチャンスを
善意によって広げてゆく」
骨髄バンクのドナーに
ご登録ください！

白血球、再生不良性貧血などの病気で苦しんでいる人たちがいます。これらの病気は骨髄移植によつて治療することができます。しかし、移植を成功させるには、患者さんと骨髄を提供してくださる方(ドナー)の白血球の型が一致することが必要であり、広く一般の方に骨髄提供の呼びかけを行っています。

提供に同意していただいた方の白血球の型を検査し、骨髄提供希望者として登録する制度が「骨髄バンク」です。

骨髄バンクの基本理念は、ドナーの善意で提供していただいた健康な骨髄や末梢血幹細胞の移植によつて、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんを広くしかも公平に救うことです。

ドナー登録者の方々はどのような強制もされませんし、必要な情報はすべて提供されます。そして何より、骨髄バンク事業では、ドナーの健康と安全を優先します。

骨髄バンクのドナー登録ができるのは、次のすべての条件を満たす、健康な方です。

- ・ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・ 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ・ 体重が男性45kg以上/女性40kg



2、532名の大応援団がサンフレッチェ広島を後押し VS ジュビロ磐田

「厚く垂れこめた雲を 声援で吹き飛ばせ！」

多くの人の思いが届いたかのように、降りしきっていた雨は、試合開始のホイッスルと同時にピタリとやみました。

9月17日(土)、サンフレッチェ広島 安芸高田市スポンサードゲーム VS ジュビロ磐田が広島ビッグアリーチで行われ、2、532名の方が応援に駆けつけました。

試合前には入場門前の広場で、商工会青年部の牛の串焼きや、土師養魚組合のやまめの塩焼き、安芸高田市地域振興事業団の選手のサイン入り神楽面などを販売し、訪れた多くの方に安芸高田市の魅力をPR。会場内の大型スクリーンでも安芸高田市の映像を流し、市の素晴らしさを多くの方に伝えました。

希望者募集に応じた勇壮な武者がホラ貝を吹きながら会場内を歩



き、参加者約100名による選手とのハイタッチなど、市民の積極的な参加が、選手・観客の気持ちを盛り上げました。

怒涛のゴールラッシュ

試合開始のホイッスルと同時に降りやんだ雨。視界の開けた直後、目に飛び込んできたのは、李選手のゴールシーンでした。主導権を握ったサンフレッチェはその後もゲームを支配し、前半19分に佐藤選手が1点を返されたあとの後半11分には再び李選手がゴールを決め、終始、危ない試合運びで3対1の勝利をおさめました。

この日の総観客数は、11、894人。安芸高田市からの応援団が2、532名ですから、約5分の1を安芸高田市関係者が占めていたこととなります。きつと、市民の皆様の熱い応援が、選手の背中を後押しし、この勝利を生んだ



のでしょう。

市の宝「サンフレッチェ広島」

この度のスポンサードゲームは、「安芸高田市をマザータウンとするサンフレッチェ広島を市民一丸となつて応援しよう」の趣旨に賛同していただいた企業や団体などがチケットを積極的に購入し、多くの参加者を募っていただいたことなどの経緯があります。もちろん、市民の皆様一人ひとりの参加も大きな力になりました。こうして見ますと、サンフレッチェ広島を安芸高田市の宝として後押ししていこうという土壌が成熟されつつあるように感じます。

サンフレッチェ広島は、日本のトップで戦うプロチームです。これからも安芸高田市とサンフレッチェの双方が盛り上がるよう、熱く、力強く応援していきましょう！



(C)2011 S.F.C



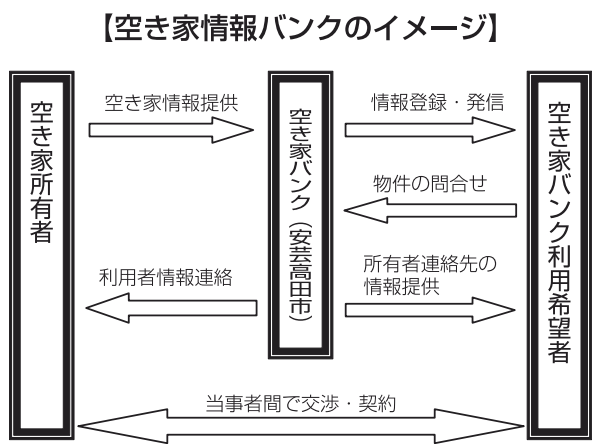
空き家バンク制度

安芸高田市では定住対策の一環として、田舎暮らしを希望される方から特に問い合わせの多い「空き家」の情報提供を受け付けています。空き家を売りたい、貸したいと思っっている所有者の方は、空き家バンクに登録してください。登録後は、市のホームページ等で利用希望者に情報提供します。

手続き方法

空き家を売買、賃貸をしたい方、または空き家を利用したいと思われる方は政策企画課まで申込書を提出してください。申込書は市のホームページの空き家の情報からダウンロードしていただくか、政策企画課まで連絡をいただければ、送付いたします。

契約方法
物件の賃貸または売上の交渉及び契約は所有者と利用希望者の当事者間で行っていただきます。市は、交渉や契約に関与することができませんのでご承知ください。
※ 農地法等により附帯物件の売買は制限を受けることがあります。



お問い合わせ先
企画振興部政策企画課
(0826) 4215612

多文化共生ってなあに？ 第3回

人権多文化共生推進室 42-5630

「日本のことは、日本人だけで、と言いますが……」

多文化共生への反対意見として、「日本人だけで頑張れば良い」というものがあります。国民でそう決めるのであれば、それも一つの社会のあり方です。しかし、現在、日本が成立し、発展していくためには外国籍市民の力を必要とせざるを得ないことも事実です。

第一回のコラムで、東日本大震災後、中国籍の研修生が放射能の問題から帰国し野菜の収穫さえできなかったと書きました。日本人がしたがない3Kと言われる仕事に従事している外国籍市民は多く、きつい仕事をまじめにしてくれると評価する雇用主もいます。商品や日本を安く手に入れることができるのは彼らのおかげでもあります。同じように、台湾では出生率が低く、核家族化が進み、共働きが多いため、フィリピン国籍市民が高齢者の介護をしているという実態があります。これから介護が必要が増える日本にとって台湾の姿は他人事とは思えません。



(イラスト：県立広島大学 ロナルド・スチュワート 准教授)

外国人市民の中には専門性から雇われている人も多くいます。外国語を教えている、企業の海外進出を担当する等の人たちです。日本の人口が減るに伴い、国内では商品が売れにくい状況になりつつあります。そうなると、市場を海外に求めざるを得ません。人やモノ、資金が国境を越えて頻りに行き来するグローバル化の時代。日本の経済発展には海外とのビジネスが重要で、現地に詳しい外国籍市民の力が必要になります。さらに国内需要を高めるため、海外の人に観光に来てもらうことも日本の経済発展には欠かせません。また、国際結婚などで外国籍市民が日本に住むこともあります。

こう考えますと、日本が一方的に外国籍市民を助けているような時代ではないという気がします。留学生も含め様々な立場で日本社会の成立、発展に関わっている外国籍市民がいます。第一回のコラムで書いたように、彼らに対して「郷に入れば郷に従え」とだけ言えるものではないでしょう。多文化共生社会の基盤には、互いに必要としていることを認め、互いの文化を尊重する姿勢が必要です。(つづく)

(文：県立広島大学 上水流久彦助教)

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



ライオンズクラブ50周年を記念 市へモニュメントとDVDプレーヤーを寄贈

様々な奉仕活動に取り組まれて、安芸高田ライオンズクラブは、設立から50周年を迎えます。

このことを記念した事業として、市へ二つのモニュメントと市内の全中学校にDVDプレーヤーを寄贈していただきました。モニュメントは、サンフレッチェ広島の拠点である吉田サッカー公園の入り口と湧永レオリックの拠点の湧永満之記念体育館から近い国道54号線からよく見える広場に設置されました。両チームとも市の活性化・発展に大きな役割を果たされていることから、応援する意味も込められています。DVDプレーヤーは「薬物乱用防止」を学習するための機材として贈られました。



美土里町の神楽が集結 第36回美土里神楽発表大会

美土里町全ての神楽団、13神楽団が年に1度集結するこの日。神楽門前湯治村の定期公演でおなじみの面々が日頃の技を披露しました。9月24日の神楽ドームは、市内外から訪れた多くのお客さんで満席状態。きらびやかな衣装、神と鬼との対決には拍手を送り、時には歓声を上げながら、神楽を心行くまで楽しみました。

「秋といえば？」この質問に対して、食事や読書の他に、安芸高田市には「神楽」という答えがあります。地域が誇る伝統芸能の神楽。今年も、私たちが大いに楽しませてくれそうです。

楽しく、綺麗に響かせる 安芸高田ウインドアンサンブル第7回定期演奏会

地元の人気吹奏楽団、安芸高田ウインドアンサンブル。数々のコンサートで演奏を行ってきた彼らの晴れの舞台こそ、9月18日(日)に高宮田園パルクで開催された定期演奏会。今年は、賛助出演として、吉田中学校吹奏楽部、D.C.Z、また特別賛助出演としてNTT西日本中国吹奏楽クラブを迎え、汐風のマーチ、江～姫たちの戦国～のテーマ、ウィアー一等を迫力満点に演奏しました。吉田中学校との合同演奏では、あの人気アイドルグループ?の登場もあり、会場を大いに沸かせました。



駅伝シーズン到来、真剣勝負 第47回安芸高田市スター式駅伝

出場76チーム、400名を超える選手が集まり、第47回安芸高田市スター式駅伝が高宮支所周辺で開かれました。9月23日(金)9時30分、女子の5区間12.3キロの競技がスタート。本格的な駅伝シーズンの始まりであり、中学校のチームにとっては、3年生と1年生の入れ替わりの時期でもあり、重要な大会とされています。男子競技は6区間、17.8キロで、ほとんどの区間が3キロということもあり、チームの中での個人記録も注目を集める大会でした。

かわいらしいだけではない！ 美土里こども神楽発表大会

9月19日(月)、神楽門前湯治村で、こども神楽発表大会が開かれました。小・中学生に混じって、保育園児も挑戦。観客の方がハラハラさせられるかと思いきや大観衆を前にしても平然としたものでした。中学生ともなると、体力面でも成長し、最後まで、力強い舞いを披露します。

子どもならではのかわいらしさも楽しめる子ども神楽は、大変人気があります。観客からも、神楽の未来を担う、新しいスターの登場に暖かい心のこもった拍手が送られていました。



自分たちで植えて、収穫して、飲みました！ 美土里小学校児童 はぶ草収穫

5月に植えたはぶ草が、ひと夏越してこんなに大きく成長しました。5月に植えたはぶ草を、9月27日、JA広島北部、JA女性部の方々に協力してもらいながら美土里小学校6年生児童が収穫しました。可憐な黄色の花を咲かせるはぶ草は、安芸高田市の特産「三矢えびす」の原料でもあります。最初は慣れないで戸惑っていた児童達も、徐々に収穫のスピードを上げ、おいしいお茶になる事を願って、汗を拭き拭き作業をしていました。

地元高宮の神楽団が総出演 第39回神楽まつり高宮神楽

稲の刈り取りも終わり、収穫を祝う秋まつりの時期に酒を飲みながら、美味しいものを食べ、夜遅くまで神楽を楽しむ。年に一度の楽しみです。

10月8日（土）、高宮ハーモニー広場で39回目の「高宮神楽」が開かれました。みなさん、大きな敷物を抱えて、子どももおじいさんもおばさんも家族いっしょに神楽を楽しみます。神楽の舞い手も顔見知りが多く、やはりうれしそうです。恵比寿舞いでは、お餅やお菓子が蒔かれて、子どもたちは大喜びでした。



けんみん文化祭ひろしま'11 和太鼓の祭典

10月2日（日）、クリスタルアージュで、「和太鼓の祭典」が行われました。県内各地から、小・中学生の部に11団体、一般の部に8団体に参加されました。この大会は、けんみん文化祭'11の和太鼓分野の大会で、全国大会出場をかけた広島県予選の大会にもなっています。市からは、船佐小学校と日之原太鼓が出場されました。審査ということで、いつもと違う緊迫した大会でしたが、練習を重ねた演奏はすばらしいものばかりでした。



190名が秋空の下、フライングディスクで交流 第8回ひろしま障害者フライングディスク競技大会in安芸たかた

9月23日（秋分の日）、吉田サッカー公園において、市内外の190名が、フライングディスク競技で交流しました。競技は、輪に向かって10回投げ、何回通るかを競うアキュラシーと、飛ばす距離を競うディスタンスの2種目です。参加者の皆さんは一投一投真剣な面持ちで、晴天の中、爽快にフライングディスクを風に乗せて飛ばしました。

今年も吉田高校や向原高校の生徒のみなさんや各ボランティア団体などの多くの方々にご協力をいただきました。



トップ選手はやっぱりすごい！ 小学生ハンドボール教室開催

ハンドボールといえば、湧永レオリック。安芸高田市に拠点をおく、全国屈指の強豪チームです。小学生への指導にも力をいれておられることから、吉田・向原・根野の3小学校で、ハンドボール教室の指導をしていただきました。最初にルールを学び、実際にパス・ドリブル・シュートなどの実技を教わりました。一流選手の豪快なシュートをお手本に見せてもらうと、児童からは大歓声が。ますます、ハンドボールを好きになったようでした。



安芸高田市の芸術水準は？ 第63回 広島県美術展巡回展

安芸高田市に暮らす芸術家たちが、広島県美術展で大活躍!! 絵画系で大賞を受賞された灰谷真由美さん（作品名・花の台^{うては}）を始め、絵画系の奨励賞を佐々木俊明さん、写真系の奨励賞を傳道秀樹さん、デザイン系の奨励賞を児玉尊子さんが受賞。他にも7名という多くの方が入選されました。9月21日に甲田文化センターミュージズで行われた広島県美術展オープニングセレモニーでは、入選作家の作品説明を聞きながら、作品をじっくりと鑑賞。同時開催されていた甲田町3小学校の夏休みの力作展も、優秀な作品ばかりで、安芸高田市の芸術水準が高い事を多くの方に知らしめました。

「面白く、楽しく」が地域の活性化に！ 第23回甲田わいわい祭・第43回甲田町商工祭

参加者・見学者が笑い出す。その笑いが活気を生み、祭り全体が盛り上がる。10月9日、甲田文化センターミュージズ前で行われた甲田町恒例の『祭り』は、至る所に笑いとお熱気がありました。B級グルメコンテスト、地元高校生「KOD48」ステージ、甲田中学校生徒五龍太鼓演技、大土山子ども田楽演技等を始め、各振興会が趣向を凝らした仮装行列を行う、「こうだわいわい」など、どれも地元ならではの味わいに充ちていて、祭りに参加した人々を楽しませました。



秋の味覚サツマイモ！おいしそ～!! 小田東保育所イモ掘り

スコップで土を掘り、赤紫のおイモが顔をのぞかせるたび、子どもたちは大喜び。手を泥で汚しながら、一生懸命サツマイモを収穫します。

10月12日に小田東保育所の子どもたちが行ったイモ掘りは、6月に自分たちで苗を植えたものを収穫するというもの。近所に暮らす満田明さんの協力で、この日の収穫が叶いました。

土の中のおイモは、どれも驚くほどに大きく成長しており、子どもたちはみんな興奮気味。この日収穫したサツマイモは、焼き芋にして食べるそうです。



八千代の丘美術館は、第10期入館作家の作品を展示中です。同時にH棟特別企画展開催中。



新制作協会会員として油絵を描かれている画家です。描かれるモチーフは、犬・猫・夢を食べるバク・UFOなどを強いイメージを表現して、楽しい作品を発表されています。

作家紹介

好評につき、第2回目を開催いたします。

七宝焼き体験教室

～銀箔張りフリット七宝ペンダント作り～

伝統工芸「七宝焼き」のアクセサリー作りを体験しませんか？出来た作品はお持ち帰りできます。プレゼントや思い出にどうぞ。



講師 菅坂 安子 先生

七宝作家。現在、第10期入館作家として1棟にて作品を展示されています。精緻な技術と細密で上品な七宝作品をぜひご鑑賞ください。



平成23年 11月6日(日) 13:30～15:30

- 対象/おとな・子ども(小学生以上)
 - 会場/八千代の丘美術館 研修室
 - 材料費/500円※別途入館料が必要です
 - 定員/20名
- 受講希望の方は、八千代の丘美術館までお電話でお申し込みください。



第96回院展 日本美術院賞(大観賞)受賞！
実(日本画)
広島市立大学芸術学部教授。日本美術院特待。お父様が安芸高田市出身の児玉希望画伯の弟子という、安芸高田市に縁のある日本画家です。

H棟 TOKUBETU 企画展示室
菅谷 実 日本画展
H棟にて11月7日(月)まで開催中！

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館

開館時間/10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日
八千代町勝田494-7 お問い合わせは TEL (0826)52-3050



減らそう犯罪 (44) 振り込め詐欺にご用心!!～いまだに発生しています～

● 振り込め詐欺とは？

- ・なりすまし「オレオレ」詐欺
- ・架空請求詐欺
- ・融資保証金詐欺
- ・還付金詐欺

の総称が振り込め詐欺です。

安芸高田市では、振り込め詐欺

の被害は発生していませんが、県内では、多額の現金を振り込んだ事件も発生しています。



● 心がけること

- ・電話でのお金の要求には、絶対に応じないでください。
- ・日ごろから、家族などで話し合い、家族間での「合言葉」などを決めておいてください。
- ・「すぐに振り込まず相談する」を心がけてください。

● 被害に遭わないために

決して相手の話す内容をうのみにせず、しっかりと確認を行うか相談していただき、振り込め詐欺などの被害に遭わないようにしましょう。



高齢者の交通事故防止

安芸高田市では、本年7月、8月、9月の3ヶ月連続して高齢者の方が交通事故で亡くなっています。次の事に注意し、交通事故の防止に努めましょう

- ①ドライバーの方
 - ◇身体機能の変化を意識して、今まで以上に慎重な運転に心がけましょう。
 - ◇適正な車間距離の保持と、早めのライト点灯。 ◇交差点における確実な安全確認。
- ②歩行者の方
 - ◇止まる、見る、待つ、確かめる～車が止まってくれると思ったら大間違い～
 - ◇横断前に、まず、止まって、車が来ていないかを見る。 ◇車が見えたら、通り過ぎるのを待つ。
 - ◇横断の途中でも、車が来ていないか確かめる。
 - ◇反射材の活用～夜間、反射材で隠さましょう
 - ◇夕暮れ時や、夜間に外出されるときは、運転者に自分の存在をいち早く知らせるため、反射材を活用しましょう。

●11月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 14日(月)・18日(金)・19日(土)・24日(木)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

●平成23年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	98件	85件	13件
死者数	4人	3人	1人
負傷者数	130人	111人	19人

※9月末現在の交通事故の発生件数は、県下全体では大幅に減少している中、安芸高田市は昨年対比13件増加。

※幹線道路の追突事故が全体の半数以上を占めています。

前方注視、安全確認、適正な車間距離の徹底をお願いします

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

11月9日は119番の日

今では、緊急電話の代名詞となっている「119番」が誕生したのは、昭和2年10月1日です。それまでは、「112番」が緊急電話番号として使われていたが、誤接続が多いため「119番」が緊急電話番号に指定され、昭和62年からは、全国一斉に毎年11月9日が「119番の日」として制定されました。この機会に消防の仕事や119番について理解を深めましょう。



ひのすけ

119番は慌てず正確に！

通報要領

	消防署	通報者
①	火事ですか、救急ですか。	火事(救急、救助)です。
②	場所はどこですか。	住所、付近の目標物を伝える。
③	何が燃えていますか。 ※どうされましたか。	〇〇が燃えています。 ※誰が(何が)どうしたのか伝える。
④	あなたのお名前と、今お掛けの電話番号をお願いします。(通報後に問合せをする場合があります。)	〇〇です。電話番号は0826-〇〇-〇〇〇〇です。

※は救急、救助の場合

安芸高田消防署	
9月の出動件数	
火災	1件 (27件)
救急	115件 (1,083件)
救助	1件 (11件)
その他	1件 (17件)

※下段の()は平成23年の累計

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から



火事と救急は
119番

携帯電話からの通報には注意がかりのため住所を知らない場合や電池切れ、電波状態の悪さから電話が切断してしまい、災害現場の特定に時間が掛かり、到着が遅れる場合もあります。通報する場合は、住所や付近の目標となる建物の確認を行いましょう。目標となるものが無い場合は、付近の住民に電話を代わってもらうことも必要です。また、電波状態が悪い場合は固定電話からの通報も考えてください。

危険物取扱者保安講習の お知らせ

危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物の取り扱い作業を行う者は、一定期間内にこの講習を受講しなければなりません。その講習会(後期)が開催されます。

● 受付期間

11月7日(月)～11月18日(金)

● 受講申請書の配布・提出先

消防本部予防課予防係
(082614210931)
(社)広島県危険物安全協会連合会
(082126118251)

消防設備士試験のお知らせ

● 受付期間

書面申請
12月5日(月)～12月19日(月)

● 電子申請

12月2日(金)～12月16日(金)

● 願書受付場所

(財)消防試験研究センター

※電子申請は(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

● 願書配布場所

消防本部予防課予防係

全国大会等出場おめでとうございます

第2回全日本少年春季軟式野球大会
軟式野球：
安見佳徒(広島スターズ)

第66回国民体育大会
サッカー少年男子：
吉田高等学校(サンフレッチェ
広島ユース)(中野匠・大谷尚輝・
上村佳祐・山副晃平・川辺駿・
越智大和・野口翼・宮原和也)
ハンドボール成年男子：
湧永製薬ハンドボール部(仁平
昌利・小賀野龍也・坂本伸博・
樋口睦・今井昭仁・東長濱秀作・
谷村遼太・木村雅俊・新建二・
名嘉伸明・古家雅之・志水孝行・
玉村健次)
陸上成年男子：
日浦誠治(東海大学)
軟式野球成年男子：
中谷好強(福山市役所)
カヌー少年男子：
小又明良(八千代カヌークラブ)

カヌー成年男子：
小又千春(立命館大学)
カヌー成年女子：
川本佳乃(東京女子体育大学)
アーチェリー成年女子：
小玉ひかり(近畿大学)
レスリング少年男子：
末本隼哉(三次高等学校)

講道館杯全日本柔道体重別選手権大会
男子66kg級：
木原圭一(大阪商業大学)

第24回全国健康福祉祭
(ねんりんピック2011)

ゲートボール交流大会：
羽佐竹チーム(竹下吉友・竹下
富士子・中川隆士・目崎みどり・
川本文子・中崎好身)
ソフトバレーボール交流大会：
火曜会(戸田美佐子・松浦博幸・
馬本孝行・小川博昭・田島トヨ
コ・中邑明子・米下悦子)



卓球交流大会：
幸田明久(広島もみじ)

第11回全国障害者スポーツ大会
陸上：
万代裕太・松本学(清風会)
フライングディスク：
中島正(貴船ハウス)

第24回全国スポーツ
レクリエーション祭

ラージボール卓球：
幸田明久(広島もみじ)

マスターズ甲子園2011
軟式野球：
河野恵(三次高校OBチーム)

「少年の主張」・中学生
話し方大会2011で大活躍!!



最優秀賞
上岡 樹生さん
(八千代中学校3年)

優秀賞
東野 紗和さん
(吉田中学校3年)

最優秀賞を受賞した
上岡樹生さん
9月23日(金)に行われた
大会で、応募総数4,991名
のうち、上岡樹生さん(発表題名：「祖父の作
務衣」)が最優秀賞を、東野紗和さん(発表題
名：母と私)が、優秀賞を受賞しました。

人権擁護委員が委嘱されました

10月1日付で法務大臣から人権擁護委員とし
て、田邊裕子さん(甲田町)、津賀山一幸さん
(吉田町)が委嘱されました。

ポルトガル語の
通訳・翻訳員を紹介します

9月より、上岡真理さんが、ポル
トガル語の通訳・翻訳員として勤務
される事になりました。
上岡さんには、毎週木曜日の9：
30～16:30までの間、ポルトガル語
圏の方が市役所に訪れた際の手続な
どを手助けしていただきます。



ポルトガル語の通訳・翻訳員
上岡真理さん

上岡真理さんからひとこと
PRÁZER À TODOS, MEU NOME É MARI UÊOKA
(みなさんよろしくお願ひします。私の名前は上岡真理で
す)

私は、カーニバルやビーチで有名な、ブラジルのリオ・
デ・ジャネイロから日本に来て14年目です。
9月から安芸高田市役所でポルトガル語の通訳・翻訳員
をしています。
安芸高田市に暮らすブラジル人のサポートをする為に、
人権多文化共生推進室のスタッフと一緒に頑張ります。み
なさん、来てください!!
ESPERO PODER LHE AJUDAR (みなさんのお役に
立ちたいと思っています)
VIVA AKITAKATA!!

第8回安芸高田市総合スポーツ大会 優勝おめでとうございます!!

《ソフトバレーボール競技》

小学生の部：みどりA(美土里町)
クイーンの部：ジョガポーラ(吉田町)
混成の部：郷野A(吉田町)

《卓球競技》

硬式団体：折田幹夫・高荷漠
ラージボール団体：益田薫・高橋鈴子
硬式男子：高荷漠(吉田町)
ラージボール男子：清水武則(吉田町)
ラージボール女子：上岡久美子(甲田町)

《剣道競技》

団体・小学生：春風館A(高宮町)
団体・中学生：吉田中A(吉田町)
団体・一般：春霜会 鶴(高宮町)
小学生男子4年以下：田中陵太(高宮春風会)
小学生男子5～6年：桑岡大輔(高宮春風会)
中学生男子1年：井上椋太(吉田中)
中学生男子2～3年：三戸響
(美土里剣道スポーツ少年団)
小学生女子4年以下：常広樹奈(吉田一心館)
小学生女子5～6年：新川帆望(吉田一心館)
中学生女子1年：平川結衣(甲田中)
中学生女子2～3年：新川乃亜(吉田中)
一般(男子)：上野文彦(高宮春霜会)

《バレーボール競技》

団体：吉田クラブ(吉田町)

《柔道競技》

団体：三ツ矢柔道スポーツ少年団
個人幼年の部：川口黎(向原)
個人3、4年の部：川口菜(向原)
個人5、6年の部：岸野倅成(三ツ矢)

《空手道競技》

組手個人女子小学1～3年：浅井咲香
組手個人女子小学4～6年：浅井風香
組手個人女子中学生：今本瑠里
組手個人男子小学1～2年：宇山雄琉
組手個人男子小学3～4年：浅井天汰
組手個人男子小学5～6年：伊藤瑠紅
組手個人男子中学生：信田紘輔
組手団体小学生：吉田

《バドミントン競技》

1部ダブルス：小川貴裕(吉田)・平松敬(吉田)
2部ダブルス：堤中清美(吉田)・重永達也(神)
3部ダブルス：瀬野勝(神)・水戸淳士(神)
初心者ダブルス：岡崎由佳(高宮)・小野真麻(向原)

《ビーチボールバレー競技》

団体：美土里B

市長コラム ワイド版 第39回 「避難を勧告する勇気」と 「避難をする勇気」
今年3月に東日本大震災が、9月には台風による風水害があり、全国で多くの被災者がでました。安芸高田市としても、この災害を契機に今までの危機管理体制を再検討し、市民の皆さまの危機感を解消することが必要と思ひます。河川改修等の社会資本を早急に整備する必要はありますが、当面行政ができる対策として、あらゆる災害を想定しての避難体制の確立を図ることが必要と思ひます。昨年7月梅雨前線による豪雨により、早朝5時災害対策本部を設置し、累計雨量が多い事由から土石流発生の可能性を予知し、午前6時に土砂災害特別警戒区域の学童・地域住民1168人に対し避難勧告を出しました。同地区はこれまで崩壊があまり無い地域で、空振りを考えると、大変勇気がいりましたが避難勧告を発令しました。住民の皆様にも、戸惑いがあったと思ひますが、各校及び避難に協力して頂き

子育てワンポイント

外遊びのすすめ

近年、日本の子どもの主な遊び場が、家の中という状況が増えています。特に多いのがゲーム遊びです。外にいてもゲームをする子ども達。友達と遊ぶときも、ゲームがあれば何時間でも遊べるという状況です。

外で遊んで膝をすりむいたり、服がドロだらけになるまで遊び、夜になるとモリモリご飯を食べてグッスリ眠るという子どもさんは、最近少なくなっているように思います。

子育てに関わる大人達が、ゆとりを持つことはなかなか難しいことですが、乳幼児期から一緒に身体を使って遊び、遊ぶことの楽しさを体験することで、協調性や社会性も芽生えだし、新たな発見もできるのではないかと思います。その経験を基に、学童期での集団遊びが広がっていきます。

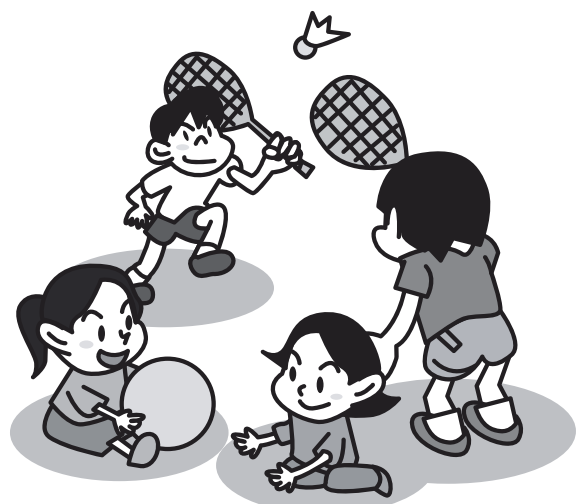
自然の中には、室内と違った無限の楽しみが待っています。

是非親子で外遊びを楽しんでください。

【外遊びのいろいろ】

- ・お散歩で四季を楽しむ
- ・虫とり
- ・どろんこ遊び
- ・ボール遊び
- ・そり遊び
- ・なわとび
- ・竹トンボ
- ・竹馬 など

この他にも、いろんな遊びがあると思います。子どもさんと楽しめる遊びを探してみませんか。



9月19日(月)に行われた
美土里でも神楽
発表大会での一コマ

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
11月1日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年7月生まれ、2歳6か月児相談は平成21年5月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
11月2日(水) 10:00~11:30	(向原) 公民館礼法室		
11月4日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター		
11月8日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター		
11月15日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
11月16日(水) 10:00~11:30	(美土里) 生涯学習センターまなび		

※育児相談はどこかの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
11月9日(水) 10:00~15:00	(吉田) 中央保健センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ~すくすく離乳食~

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
11月18日(金) 10:00~11:30	(吉田) 中央保健センター 3階	11月10日 ~ 11月17日	★生後5か月児 ~1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※希望参加の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

ハッピープレママサロン

日 時	場 所	内 容	担当
11月22日(火) (13:30~15:30)	中央保健センター 3階	第2回「輝くママになるう」 ★妊娠期・授乳期ママの栄養ミニ講座♪ ★妊娠中のデンタルケアと赤ちゃんのお口の話♪ ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪	栄養士 歯科衛生士 助産師 保健師

【対象者】 妊婦さん(状態が安定している方)と家族
【持参する物】 母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※午後1時に時間を変更していますので、お間違えないようお願いいたします。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は12月20日(火)「骨盤ケアエクササイズと赤ちゃんのお世話~沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ~」を予定しています。

※予約先:保健医療課 ☎42-5633



10月2日(日)に行われた、あきたかた消防防災フェスタ2011での一コマ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
11月1日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
11月4日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよしOB会)
11月7日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月7日(月) 11:30~12:30	ひの川幼稚園	焼き芋会(要申込)
11月8日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
11月9日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
11月9日(水) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
11月10日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
11月10日(木) 9:30~11:00	ひまわり保育所	園庭開放
11月11日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
11月14日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月15日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
11月17日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
11月17日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
11月18日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
11月21日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月24日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
11月28日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
11月30日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 ☎52-2099
- 八千代南保育園 ☎52-3048
- 可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
11月10日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町)	交流会 *対象年齢 0歳~1歳半
11月17日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町)	交流会 *対象年齢 2歳半~4歳
11月24日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町)	交流会 *対象年齢 1歳半~2歳半

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■*対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
11月10日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H20年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月17日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H22年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター
11月24日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H23年1月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

鍼灸師の正しいかかり方について

広報あきたかた9月号「柔道整復師・鍼灸師の正しいかかり方について」の「保険証が使えない場合」・「保険証が使えない場合」の内容が、鍼灸の診療においては該当しない内容でした。関係者の方には、大変ご迷惑をおかけしました。深くお詫びします。

鍼灸を受けられる場合に保険証が使えるのは次のとおりです。

■保険証が使える場合

主として神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎（けいつい）捻挫後遺症等の慢性的な疼痛（とうつう）を主症とする疾患の治療を受けたとき。

■治療を受けるときの注意

治療を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。詳しくは鍼灸施術所でお尋ねください。

国民健康保険医療費のお知らせについて

安芸高田市国民健康保険では、

皆さんが病院などで診察を受けたとき、2ヶ月に一度「医療費のお知らせ（医療費通知）」を発行しています。

この「医療費のお知らせ」には、診察を受けた際の受診年月・医療機関名・受診者名・入院・外来の別・医科・歯科等の別・日数・医療費の額（10割分）が記載されています。

これは、日頃の健康や医療の適正な受診に対する認識を深めていただくため、国民健康保険に加入されている方に医療費の額（10割）の通知をするものです。

「医療費のお知らせ」が手元に届きましたら、その記載内容を実際の受診状況と領収書などで必ず確認してください。もしも、身に覚えのない病院名が記載されていたり、「医療費のお知らせ」の内容に疑問がある場合は、安芸高田市国民健康保険（保健医療課）までお問い合わせください。

病院へ行ったら領収書をもらいましょ

医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）は、2ヶ月ないし3ヶ月後に安芸高田市国民健康保険へ届けられる仕組みになっ

ています。そのため「医療費のお知らせ」がお手元に届くのは、3ヶ月以上経過した後になります。医療機関にかかった時は、必ず明細の明らかな領収書をもらいましょ。

※「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除を受ける際に正式な証明書類としては使用できませんので、必ず領収書を保管してください。

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（☎42-5619）までお問い合わせください。

平成23年7月診療分 1人あたり費用額（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	29,645	24,444	3
退職本人	24,668	28,271	12
退職扶養	22,107	22,027	11
全被保険者	29,221	24,604	3

（※県内順位・県内23市町で1人あたり費用額が高い順）

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中

「運動のスローガン」は「運動の習慣を身につけよう！こまめにからだを動かそう！」

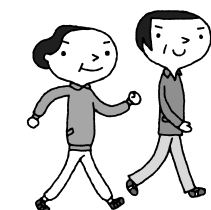
運動部会では、「こまめに歩こう会」と銘打って市内でのウォーキングを推進しています。

9月16日（金）には、甲田文化センターミューズ前に集合し、甲田支所周辺の土川と江の川の合流地点の河川敷を歩きました。約3キロのコースで車の通りも少なくとても歩きやすいコースでした。可愛い猫にも出あいました。

春には、桜並木も楽しむことができます。みなさんも歩いてみてはいかがでしょうか。

次回は、12月16日（金）に、第3回のこまめに歩こう会を予定しています。

向原若者センターに集合し、市道坂隠地線を歩きます。集合時間は、9時30分です。道も整備されており、歩道も広く歩きやすい約3キロのコースです。



申し込みは不要です。当日、集合場所にお集まりください。

「歩く」ことは、全身の8割の筋肉を使う全身運動です。手軽で健康効果が高く、内臓脂肪を効果的に減らすことのできる有酸素運動です。まずは、普段の歩数より、千歩、時間にして十分多く歩くことをお勧めします。

また、歩くことと同様にラジオ体操の正しい方法も啓発してあります。運動部会では、各町のウォーキングコースをマップにして、市民のみならず紹介しています。また、お勧めのウォーキングコースがございましたら教えてください。お待ちしております。

問 保健医療課 ☎42-5633

【インフォメーション】健康あれこれ



健康あきたかた21 イメージキャラクター

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室 保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10時～11時)			体脂肪燃焼コース (19時～20時)
対象	高宮・美土里地域の方	甲田・向原地域の方	吉田・八千代地域の方	市内全域
と き	1月16日～2月27日 毎週月曜日	1月19日～3月1日 毎週木曜日	1月13日～2月24日 毎週金曜日	1月19日～3月1日 毎週木曜日
と き	10時～11時 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。 ただし、送迎はありません。			19時～20時 7回コース
申込期間	11月10日（木）～12月14日（水）			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名（申し込みは、先着順ではございません。新規申し込みは、優先とさせていただきます。）			
参加費	2,100円（温泉プール利用料1回につき500円は別料金）			
申 込 先	たかみや湯の森 ☎59-0059			



400ml献血

日・場 11月8日（火）
9：45～11：00
(株)モルテン美土里
13：15～15：30
市役所高宮支所

400mL献血の基準

年 齢：男性17～69歳 女性18～69歳
※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。
体 重：男女とも50kg以上
献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量：過去12か月に
男性1200mL以内
女性800mL以内

～『命をつなぐ献血』にご協力を～



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問い合わせください。

日 11月7日（月） 19：00～21：00
11月18日（金） 19：00～21：00
11月23日（水） 13：30～15：30
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ
日 11月4日（金） 19：00～21：00
場 ふれあいプラザ向原

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

今月の食材は、かぶです。かぶは大根とよく似た栄養があり、カルシウム・ビタミンC・食物繊維や消化酵素などが含まれます。また、葉の部分にも小松菜と同じくらいのカロチン・鉄分・カリウムが多い野菜です。生活習慣病・骨粗しょう症・貧血などの予防や便秘改善と幅広い作用が期待できます。

煮物・酢の物・蒸し物だけでなく、昔から保存食として重宝されてきた野菜で、漬物にするとうまみが増しコクがある味わいが楽しめます。今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会 吉田支部が、かぶを焼いた簡単に作れるメニューを紹介いたします。ぜひ作ってみてください。

〈お詫びと訂正〉わが家のおすすめ一品「もやしとピーマンの即席漬け」を、各支所などに配布しておりますが一部誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。誤：砂糖 → 訂正：塩

焼きかぶとハムのからし和え

♪材 料（4人分）♪
かぶ……………200g
カブの葉……………120g
ロースハム……………50g
塩蔵わかめ……………30g
A しょう油…大さじ2
だし汁……………大さじ2
練りからし…小さじ1/2

♪つくり方♪
①かぶは皮付きのまま半分に切り、5mmにスライスし、焦げ目がつく程度にグリルで焼く。
②葉はゆでて3cm幅に切り、ハムはスライスし、わかめは洗ってさっと熱湯に通し3cmの長さ切る。
③Aの調味料を合わせ、1/3量でかぶの葉を和え軽く絞る、残りの調味料で全体を和える。
(ひとり分：エネルギー43kcal、塩分1.7g)



食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

サンフレッチェ広島ユース

11月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください
平日 トレーニング(吉田サッカー公園)
※水曜日 吉田運動公園

Jユース
5日(土) VS鳥栖(鳥栖)
13日(日) VS福岡(吉田サッカー公園)

23日(水) Jユース2回戦
27日(日) Jユース準々決勝

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。
(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

11月1日(火)・15日(火)

9:00 市役所本庁

犬の散歩はマナーを守りましょう!

◇飼い犬は引き綱につなぎましょう!
(犬の放し飼いをしないこと)

◇犬の糞は持ち帰りましょう!

◇犬のオシッコを他人の家の塀や門
などにさせないようにしましょう!

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施

広島法務局人権擁護部第1課
☎(082) 228-5790

広島法務局と広島県人権擁護委員
連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐ
る様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決
のために援助する専用電話相談「女性の人権ホッ
トライン」を常時開設しています。

11月14日(月)～11月20日(日)までは、
全国一斉強化週間とし、同週間中は相談時間を
延長して電話相談に応じます。

【電話番号】 0570-070-810

【相談時間】 11月14日(月)～11月18日(金)は、
8:30から19:00まで
11月19日(土)と11月20日(日)は、
10:00から17:00まで

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(8月分)

月間有効求職者数 573人
月間有効求人数 514人
月間有効求人倍率 0.90倍

お仕事の御相談・求人募集は
ハローワークを御利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42-5615 ☎42-2130

【簡単ばそこん教室】

年賀はがきを作ります。

☎11月19日(土)13:00～15:00

☎クリスタルアージュ3階視聴覚室

準備物:年賀はがき 5枚

【ビーンボウリング】

誰でも簡単にできるボウリングです。

☎11月27日(日)13:30～15:00

☎吉田運動公園体育館

準備物:動きやすい服装、室内シューズ
※対象者は障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方です。

※発達障害や高次脳機能障害のある方については手帳をお持ちでなくても参加できます。

※定員になりましたら、募集を締め切る場合もあります。

※参加を希望される方は、1週間前までに電話またはFAXにて社会福祉課へ申し込みください。

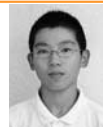
安芸高田市子ども・若者育成フォーラム2011

生涯学習課 ☎42-0054 人権多文化共生推進室 ☎42-5630

学校・家庭・地域が一体となって、青少年の健全育成を図る環境を整備することを目的として、「安芸高田市青少年育成フェスティバル」と「安芸高田市家庭教育フォーラム」を「安芸高田市子ども・若者育成フォーラム2011」として同時開催します。

- と き 11月19日(土)13:15～(受付12:30)
■と ころ クリスタルアージュ2階 ホール
■入 場 料 無料

【意見発表 13:30～】



①来原小学校6年 清水雄介さん
テーマ「ぼくの夢」



②吉田中学校1年 杉岡詩菜さん
テーマ「あいさつの持つ力」



③吉田高校3年 佐伯翼さん
テーマ「神楽の里に生まれて」



④船佐小学校6年 難波侑生さん
テーマ「なりたい自分に向かって」



⑤向原高校2年 梅坪菜々さん
テーマ「図書館へいこう」



⑥八千代中学校3年 上岡樹生さん
テーマ「祖父の作務衣」

※「少年の主張」・中学生話し方大会
2011で最優秀賞受賞(P24参照)

【アトラクション14:30～】



■出演 A SECOND COUSIN (セカンドカズン)

女性2名、男性1名の音楽グループ。
女性2名は吉田町内在住。ライブハウスや老人ホーム
慰問などで活動。

【講演会 15:15～】



■演題「教育はパートナーシップ」
■講師 見城 美枝子さん
青森大学教授
エッセイスト・ジャーナリスト

およろこび

Table listing names and locations of people who were happy, such as 吉田町 中村 心咲 (女), 上野 琉奈 (女), etc.

敬称略

おくやみ

Table listing names and ages of people who passed away, such as 吉田町 (上根) 中本 力 81歳, 向原町 (坂) 山本 政男 58歳, etc.

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

子どものスポーツ活動サポート講習会(2回目)を開催します

文化スポーツ振興室 ☎42-5629

子ども達が将来に亘って充実したスポーツ活動を行うために、科学的なデータに基づいた合理的で効果的な指導・サポート方法について研修します。

☎11月13日(日)10:00～12:00

☎クリスタルアージュ4階小ホール

【講師】広島女学院大学准教授 下岡里英さん

【内容】スポーツ活動における栄養の役割についての基礎講座

☎教育委員会文化スポーツ振興室へお申し込みください。

宝くじ文化公演 吉本バラエティショー

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

☎12月7日(水)
18:30 開場 19:00開演
☎クリスタルアージュ

【出演者】
漫才 オール阪神・巨人
音曲漫才 平和ラッパ梅乃ハッパ
漫才 シンク(シンクタンク)
漫才 つばさ・きよし
落語 桂三風
奇術 Mr. マサヒロ

【入場料金】
一般 2,000円(当日2,500円)
高校生以下 1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により特別料金になっています。
※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

【入場券取り扱い場所】

クリスタルアージュ、八千代の丘美術館、八千代文化施設フォルテ、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パラッツォ、甲田文化センターミュージズ、向原公民館
主催/安芸高田市・安芸高田市教育委員会・広島県・(財)自治総合センター
後援/中国新聞社・安芸高田市文化団体連合会



11月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

☎19日(土)10:00～15:00

📍たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(2日、17日)、八千代(21日)、の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 Tel42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

📍・📍危機管理室

Tel42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

📍・📍市民生活課市民生活係

Tel42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

📍・📍高齢者支援センター

Tel47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

📍・📍子育て支援課(子育て支援センター)

Tel47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関する

こと

毎週月曜～金曜8:30～17:15

📍・📍保健医療課

Tel42-5633

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

📍・📍生活支援センターもやい

Tel45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

📍・📍清風会つぼみ

Tel47-2092

「該当するかも?」と思ったら、まずはお気軽にご相談ください

障害のため特別な介護が必要な人やその家族に手当を支給しています。障害の程度、所得制限、在宅であることなどの支給要件がありますので、詳しくはご相談ください。

児童扶養手当

対象:父または母が重度の障害の状態にある世帯で、児童を養育する保護者(祖父母を含む親族など)
※月額 41,550円(基本額)

特別児童扶養手当

対象:20歳未満の障害児を監護する人
※月額1級 50,550円 2級 33,670円
(注)児童扶養手当・特別児童扶養手当の問い合わせは、子育て支援課
☎47-1283まで。

障害児福祉手当

対象:20歳未満の障害児で常時特別な介護を要する人
※月額 14,330円

特別障害者手当

対象:20歳以上の障害者で常時特別な介護を要する人
※月額 26,340円

在宅障害者介護手当

対象:20歳以上65歳未満の重度障害者を在宅で介護している家族
※月額 5,000円
※特別障害者手当と在宅障害者介護手当は併給できません。

(注)障害児福祉手当・特別障害者手当・在宅障害者介護手当の問い合わせは、社会福祉課 ☎42-5615まで。

県警メールマガジンへの入会案内

安芸高田警察署 ☎47-0110

身近な犯罪が後を絶たないことから、犯罪情報をいち早く知ることが大切です。安芸高田市も、犯罪情報をメールで配信していますが、情報は多いに越したことはありません。

広島県警察のメールマガジンは、
①子ども・女性対象事件、不審者情報
②防犯情報
③県警からのお知らせ
が配信されます。

入会はこちらから ↓↓
touroku@anzen.police.pref.hiroshima.jp

光ネットワーク整備事業について

情報政策課 ☎42-5627

現在、光ファイバーを設置するため市内各地域で、電柱調査を実施しています。

この調査が終了致しましたら、光ファイバー(約900km)を市内に張り巡らす工事の着手に向けて準備を進めてまいります。

この準備の一環として、インターネット等の利用状況アンケートを予定していますので、ご協力をお願いします。

また、事業内容の住民説明会の開催を予定していますので、日程等が決まりましたらお知らせ致します。※光ネットワーク整備事業については来月(12月号)で詳しくお知らせします。

※光ネットワーク整備事業とは?

安芸高田市内へ光ファイバー(約900km)を張り巡らし、市内にある、老朽化した農協有線放送及び防災無線の設備の代替として、各家庭にI P告知端末の設置を計画しています。

各家庭に専用端末を配布して、行政・防災情報などのお知らせを提供する予定です。

また、高速インターネット環境等のサービスを提供していきます。

「正しいラジオ体操」参加者募集!!

安芸高田市吉田運動公園 ☎42-1010

全国的にも再び注目を集め、見直されている「ラジオ体操」。誰もが知っている「ラジオ体操」。しかし、本当に正しく「ラジオ体操」を行えているでしょうか。

もう一度「ラジオ体操」の正しい動作を再確認し、日々の体力づくりや健康の維持・増進に役立ててみませんか。

ラジオ体操指導員がひとつひとつ分かりやすく説明します。

☎11月19日(土) 9:00～10:00

(8:30～9:00受付)

📍安芸高田市吉田運動公園体育館

【参加料】 無料

📍11月15日(火)までに安芸高田市吉田運動公園へ直接またはお電話でお申し込みください。

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など)を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額(給与から天引きされた金額も該当します)です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料(健康保険、厚生年金保険など)は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料(国民年金、国民健康保険等)を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間(1月1日から12月31日まで)に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

平成17年3月に所得税法等の改正が行われたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを証明する書類(控除証明書や領収証書)の添付等が義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

社会保険料控除証明書を毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。

大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成23年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

過去に滞納などがある方も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

控除証明書が届かないときは

平成23年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

日本年金機構ホームページ

http://www.nenkin.ge.jp/

11月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

☎2日(水)17日(木)10:00～15:00

📍・📍吉田人権会館 Tel42-2826

【高宮】

☎8日(火)・22日(火)18:00～20:00

■予約/相談日の5日前まで

📍・📍たかみや人権会館 Tel57-1330

☎15日(火)9:00～12:00

老人福祉センター 福寿荘

📍社会福祉協議会高宮支所

Tel57-2941

【八千代】

☎21日(月)13:00～15:00

八千代保健センター

📍社会福祉協議会八千代支所

Tel52-2941

【美土里】

☎17日(木)9:00～12:00

美土里山村開発センター

📍社会福祉協議会美土里支所

Tel59-2941

【甲田】

☎28日(月)13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

📍社会福祉協議会 Tel45-2941

【向原】

☎8日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所向原支所

📍社会福祉協議会向原支所

Tel46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

☎11月16日(水)13:00～16:00

📍吉田老人福祉センター

■予約/11月1日(火)から

📍社会福祉協議会Tel45-2941

☎12月7日(水)13:00～16:00

📍美土里山村開発センター

■予約/11月15日(火)から

📍社会福祉協議会 Tel45-2941

11月の休日・夜間の救急医療について

■高田地区休日夜間救急診療所
 (JA吉田総合病院)(吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 土・日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636

■のりかわ眼科クリニック(吉田町)
 11月13日(日) 9:00～18:00
 【眼科】 ☎42-1001
 ※都合により変更になる場合があります。
 出かける前に医療機関へお問い合わせください。

■広島県小児救急医療電話相談
 子どもの急な病気について、休日や夜間に電話でアドバイスが受けられます。
 受付時間:毎日 19:00～22:00
 電話番号:局番なしの#8000
 (携帯電話からも利用可)
 対応:(平日)看護師 (休日)小児科医師

市の人口

総人口—31,468人
 (31,818人)
 男—15,136人
 (15,296人)
 女—16,332人
 (16,522人)
 世帯数 13,225世帯
 (13,252世帯)

■平成23年10月1日現在
 ※()の数字は、前年同月数値

11月の納税

国民健康保険税0期

納期限11月30日

第63回人権週間記念事業講演会&演奏会

甲田人権会館 ☎45-4922

【講演会】講師:井沢元彦(作家)『猿丸幻視行』にて第26回江戸川乱歩賞を受賞
 演題:「歴史の中の人権」
 【演奏会】広島ジュニアマリンバアンサンブル(「ヒロシマ国際平和文化活動推進団体」として、諸外国との演奏交流を通してヒロシマのこころを世界に発信しています)
 日11月26日(土)13:30～16:30
 場甲田文化センターミュージ

重度障害者のタクシーチケット交付 社会福祉課 ☎42-5615

重度の障害のある方の外出支援のためにタクシーチケットを給付しています。
 対象:身体障害者手帳の視覚・下肢・体幹機能・移動機能障害の1級～3級を所持する方
 療育手帳の㊦・Aを所持する方
 精神障害者保健福祉手帳の1級を所持する方
 ※交通費の助成・高齢者福祉制度の外出支援サービスとの併給はできません。
 ※軽自動車税・自動車税の減免を受けますと、給付額が半額となります。

11月11日～17日は「税を考える週間」です

吉田税務署 ☎42-0008

テーマ「税の役割と税務署の仕事」
 期間中、国税庁ホームページに「特集ページ」を開設します。ぜひご覧ください。
 国税庁ホームページ:www.nta.go.jp
 年金所得者の申告手続が簡素化されました。平成23年分の確定申告から1年間の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告の提出は不要となりました。
 ※この場合であっても、例えば医療費控除による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
 ※公的年金等以外の所得金額が20万円以下で、確定申告書の提出を要しない場合であっても住民税の申告が必要です。
 国税に関する一般的なご相談は電話相談センターをご利用ください。(音声ガイダンスが流れますので「1」番を選択してください。)

無料調停相談会

広島家庭裁判所三次支部 庶務課 ☎(0824)63-5169

日11月20日 10:00～15:00
 場三次文化会館 2階会議室
 【相談事項】
 民事(不動産関係、登記関係、金銭関係、交通事故関係、損害賠償関係、その他)
 家事(相続・遺産分割、夫婦・親子関係、遺言、その他)
 ●主催:財団法人 日本調停協会連合会
 ●後援:最高裁判所

自衛官募集～平和を仕事にする～

自衛隊司令部募集案内所 ☎082-815-3980

【高等工科学校生徒】
 ■資格 中卒(見込含)17歳未満
 【推薦】
 ■試験 平成24年1月7日～9日
 (いずれか一日指定)
 ●受付 平成23年11月1日～平成23年12月16日
 【一般】
 ■試験 平成24年1月14日(1次試験)
 ●受付 平成23年11月1日～平成24年1月6日

【自衛官候補生】
 ■資格 18歳以上27歳未満
 ■試験 受付時にお知らせします
 ●受付 年間を通じて行っております
 *本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。
 自衛隊広島地方協力本部URL
 http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
 携帯アドレス
 http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keitai.htm

※広報あきたかた10月号の暮らしの情報におきまして、誤って高等工科学校生徒(推薦)の募集受付期間を平成23年11月1日～12月26日としていました。正しくは平成23年11月1日～12月16日です。当該箇所を修正させていただきますとともに、ご迷惑をおかけしました読者の皆様ならびに関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

「第5回あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～」へ出品される作品を募集しています！！

文化スポーツ振興室 ☎42-5629

市民のみなさまの文化芸術活動の発表の場「展示芸術の祭典」の開催にあたり、出品作品を募集します。
 日平成24年1月29日(日)～2月4日(土) 10:00～18:00
 場クリスタルアージュ
 ●募集内容(抜粋)
 ・応募資格は安芸高田市内に在住・在勤・在学の方とします。
 ・お一人さま1ジャンル1作品の出品とします。
 ・作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。
 ・主催者はキャプション(題名)のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。
 ・著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。
 日各文化センター及び向原公民館に配置しています所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、同センター・公民館に12月2日(金)までに、直接お申し込みください。
 ●主催
 あきたかた市民文化祭実行委員会

「子ども手当」が変わりました！申請をお忘れなく！！

子育て支援課 ☎47-1283

◇申請が必要な方
 中学校卒業までの子どもを養育する親等。9月まで子ども手当を受給中の方も新たに申請が必要です。郵送されている申請書にて手続きをしてください。
 ◇新たに受給者となる方
 離婚協議中で、配偶者と別居しており子どもと同居している方。(証明が必要です。ご相談ください。)
 ◇新たに受給者でなくなる方
 施設入所されている子どもについての手当を受給されていた方。
 ◇10月からの支給月額:0歳～3歳未満15,000円 3歳～小学校終了前(第1子第2子)10,000円 (第3子以降)15,000円 中学生10,000円
 ◇申請場所
 子育て支援課
 各支所総合窓口課

ひとり親家庭・寡婦の皆さんの一日総合相談会

子育て支援課 ☎47-1283

就職問題や職場の人間関係、養育費や児童扶養手当など、ひとり親家庭・寡婦の皆さんをとりまく困りごとについて、一日総合相談会を開催します。
 日平成24年1月29日(日)～2月4日(土) 10:00～18:00
 場クリスタルアージュ
 <予約・問い合わせ先>
 広島県母子家庭等就業・自立支援センター☎082-249-7149(9:00～17:00)
 相談ご希望の方は、事前に広島県母子家庭等就業・自立支援センターへ直接電話でお申し込みください。

平成23年度 在職者訓練の受講生募集

三次高等技術専門学校 ☎(0824)62-3439

企業の行う職業能力開発を援助するため、在職者を対象に職業訓練(在職者訓練)を実施します。
 【ホームページ(基礎)講習】
 日12月3日(土)～4日(日) 9:00～16:00(計12時間)
 受付期間:11月1日(火)～18日(金)
 【ホームページ(応用)講習】
 日1月14日(土)～15日(日) 9:00～16:00(計12時間)
 受付期間:11月21日(月)～12月22日(木)
 ※どちらの講座も定員20名、受講料4,800円です。
 ※在職者訓練の申込用紙は、三次高等技術専門学校ホームページよりダウンロードできます。
 URL:http://www3.ocn.ne.jp/~myskun34

秋の水辺を歩きますか？

安芸高田市では環境基本計画の一環として、市民を対象とした水辺交流会を開催します。
 秋の紅葉を満喫しながら、専門家と一緒に川のほとりを歩いたり、生き物を観察したり、みなさんと語り合いませんか？
 子どもから大人までたくさんの方の参加をお待ちしています。
 また、水辺交流会での気づきや感想をグループごとにまとめ、安芸高田市全体の発表会を行います。安芸高田市の水と緑が調和した落ち着いた景観を守りましょう。

水辺交流会の開催時期は11月下旬から、各町2回予定しております。
 興味を持たれた方は、安芸高田市市民生活課までお問い合わせください。

市民生活課 ☎42-1126

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎47-1202

市営住宅入居者の募集を行います。

■募集住宅

分類	住宅名	所在地	広さ等	戸数	備考※
公営住宅	北生住宅	美土里町生田	3DK	1戸	所得制限(上限)あり
	朝日が丘住宅	向原町戸島	3DK	1戸	所得制限(上限)あり
	尾原住宅	向原町坂	3DK	1戸	所得制限(上限)あり
若者定住促進住宅	田草住宅	高宮町川根	4LDK	2戸	入居条件あり
	行部住宅	高宮町川根	4LDK	1戸	入居条件あり
	来女木住宅	高宮町来女木	4LDK	1戸	入居条件あり

※制限項目や立地条件等については、事前にお問い合わせください。
 ■申し込み期間 平成23年11月7日(月)から平成23年11月21日(月)午後5時(必着)まで
 ■問い合わせ先(申し込み先)
 安芸高田市建設部住宅政策課